



DISCLOSURE OF SHIMANE BANK

しまぎんの現況2012中間期
2012年(平成24年)9月期
(平成24年4月～平成24年9月)

目次

CONTENTS

ごあいさつ	1
会社概要	
しまぎんの概要	2
組織図	2
店舗網	3
役員一覧	3
関係会社	3
経営理念	4
中期経営計画	
中期経営計画の概要	5
平成24年度中間期金融経済情勢	6
平成24年度中間期の業績	6
主要な経営指標等の推移	9
対処すべき課題	9
ネットワークのご案内	10
トピックス	12
資料編	
連結情報	14
単体情報	31
バーゼルⅡ第3の柱(市場規律)に基づく開示	52
索引(法定開示項目一覧)	65

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。

本資料に掲載しております計数は、原則として単位未満を切捨でのうえ表示しております。



マスコットキャラクター「シマニー」

ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、当行に対するご理解を一層深めていただくため、平成24年度中間期の決算の概況や財務の状況などについてとりまとめたディスクロージャー誌「しまぎんの現況2012中間期」を作成いたしました。ご高覧の上ご参考にしていただければ幸いに存じます。

さて、今年度は、平成23年4月からスタートした中期経営計画「躍進の2年」の最終年度であり、計画の完遂に向け、引き続き、フェイス・トゥ・フェイスの精神の下、皆さまのあらゆるニーズにお応えし、一層の企業価値の向上を図るべく、経営の健全性・安全性の向上に努めております。

これからも地域に根ざした銀行として、当地域の経済を支えていくという重要な使命を全うする所存でございますので、引き続きご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年1月



取締役頭取 田頭基典



会社概要



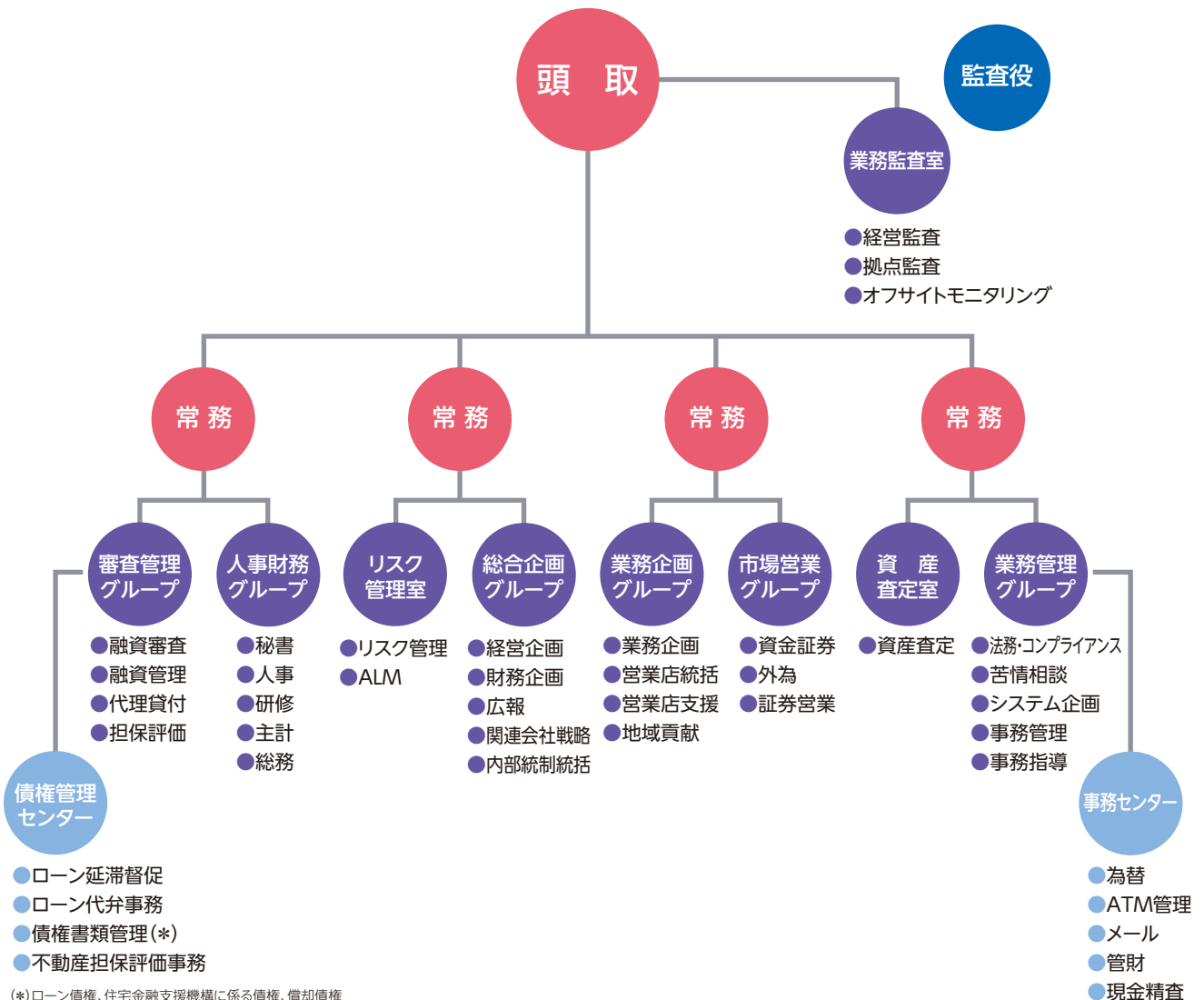
しまぎんの概要(平成24年9月末日現在)

創業年月日	大正4年5月20日
本店所在地	松江市東本町二丁目35番地
U R L	http://www.shimagin.co.jp
資本金	66億36百万円
店舗数	34店(島根県25、鳥取県9)
従業員数	446名
預金残高	3,266億円
貸出金残高	2,364億円



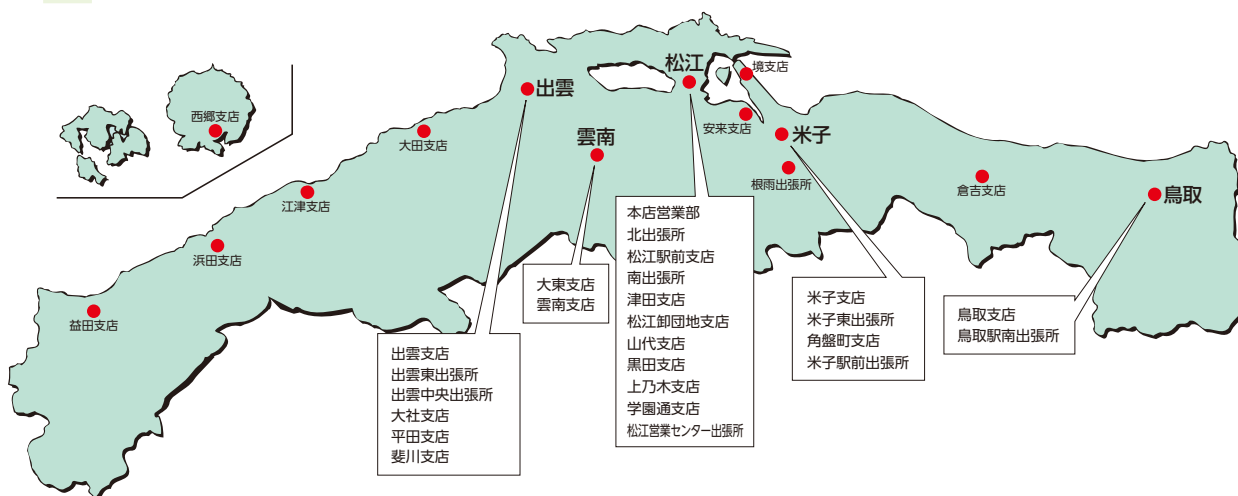
組織図(平成25年1月末日現在)

本部組織図〔6グループ3室〕





店舗網 (平成25年1月末日現在)



役員一覧 (平成25年1月末日現在)

取締役頭取 (代表取締役)	田頭 基典	常勤監査役	濱田 寛
常務取締役	野田 哲也	監査役 (社外)	周藤 滋
常務取締役	山根 良夫	監査役 (社外)	石原 明男
常務取締役	鈴木 良夫	監査役 (社外)	岡崎 勝彦
常務取締役	小谷 栄		
取締役 (出雲支店長)	武田 浩靖		
取締役 (人事財務グループ部長)	青山 泰之		



関係会社 (平成25年1月末日現在)

■松江リース (株)

当行の子会社であり、リース業務を行っております。

住所 島根県松江市西津田一丁目5番18号
 設立年月日 昭和56年4月25日

■しまぎんユーシーカード (株)

当行の関連会社であり、クレジットカード業務を行っております。

住所 島根県松江市朝日町485番地8
 設立年月日 平成9年10月22日



経営理念

1. 地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる

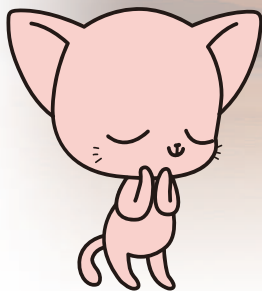
- (1) 地域社会との連帯を深め、豊かな発展に貢献する
- (2) 健全経営に徹し、収益力の高い銀行となる
- (3) お客様との温かいふれあいを大切にする

2. 常に魅力あるサービスを提供し、お客様のニーズに積極的に応える

- (1) 常にお客様の側に立って、魅力的なサービスを追及する
- (2) 時代の変化を的確にとらえ、総合金融サービスの充実に努める
- (3) 正確で真心のこもったスピーディーな事務処理を行う

3. 創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくる

- (1) 失敗を恐れず、新しい課題に積極的に挑戦し続ける
- (2) 常に視野をひろげ、知的行動力を高め、効果的に対応する
- (3) お互いの理解を深め、明るい働きがいのある職場をつくる





中期経営計画の概要

中期経営計画「躍進の2年」[Making Great Strides In Two Years]

(計画期間:平成23年4月～平成25年3月)

中期経営計画の名称「躍進の2年」[Making Great Strides In Two Years]には、株式公開の達成を機に全行員が今一度初心に立ち返し、上場会社の職員であることへの強い自覚の下で意識改革を行い、気持ち新たに目標に向かって邁進することで、「経営ビジョン」を具現化し、地域における存在感の向上、ひいては全国レベルでの知名度の向上を果たし、平成27年に迎える創業100周年に向けて大きく躍進する価値ある2年間にいたいとの思いを込めております。

〈体系図〉

中期経営計画「躍進の2年」の体系図は下記のとおりです。「経営理念」は“企業の存在意義”、「経営ビジョン」は本計画終了時に到達を目指す“こうありたいと思う姿”、「経営戦略」は“経営ビジョン”を実現するための施策群”といった位置付けとなります。そして「戦略ドメイン」は「経営理念」・「経営ビジョン」を実現するための事業領域を意味します。



〈数値目標〉

「経営ビジョン」を達成するために必要な定量水準(「こうありたい」と思う姿を実現するための努力目標)として、以下のとおり「数値目標」を設定し、目標達成に向けて鋭意取り組んでおります。

カテゴリー	項目	平成24年度(平成25年3月期)目標
収益性の向上	経常収益	79億円
	経常利益	9億円
	当期純利益	6億円
健全性の向上	自己資本比率	10%程度
	不良債権比率	4%程度



平成24年度中間期金融経済情勢

平成24年度上期におけるわが国の経済は、東日本大震災の影響もあり、厳しい状況が続いていた雇用情勢に改善の動きが見られた中で、個人消費が底堅く推移したほか、震災復興関連を中心に公共投資も堅調に推移しましたが、終盤にかけて、海外景気の減速等を背景として、緩やかに持ち直していた輸出や生産に弱い動きが見られました。

また、住宅投資の持ち直しの動きもあって改善してきた企業収益にも頭打ち感が見られ、緩やかな持ち直しが続く設備投資にも一部に弱い動きが見られるなど、全体として、回復の動きに足踏みが見られました。

こうした中、金融面においては、引き続き、欧州の債務危機への懸念等による株式相場の下落・円高の進行に見舞われており、日本銀行による金融緩和等の対応もとられました。

当地山陰においては、公共投資等に幾分改善に向けた動きが見られ、設備投資も緩やかに持ち直すなど、持ち直しに向かう動きも見られましたが、終盤にかけて、海外向け需要等に減速感が見られる中、生産に弱い動きが見られるなど、全体としては、依然厳しい状況に変わりはなく、横ばい圏内の動きとなりました。

企業の業況についても、総じて好転していない実態が窺えますが、資金調達はセーフティネット保証制度の利用等により維持されている状況にあります。



平成24年度中間期の業績

当行の平成24年度中間期の業績につきましては、様々な施策の実践に努めてまいりました結果、次のようになりました。

《預金》

公金預金が減少しましたが、定期性預金を中心として個人預金、法人預金ともに増加したことから、全体では前年同期比53億円増加の3,266億円となりました。

《貸出金》

法人向け貸出金が資金需要の低迷などにより減少したことに加え、地公体向け貸出金も減少しましたが、住宅ローンを中心として個人向け貸出金が増加したことなどから、全体では前年同期比62億円増加し2,364億円となりました。

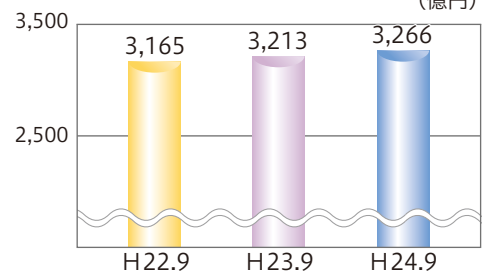
《有価証券》

市場環境等を考慮し、安定性と効率性に留意した運用に努めましたが、債券の売却を主因として、全体で前年同期比54億円減少し821億円となりました。

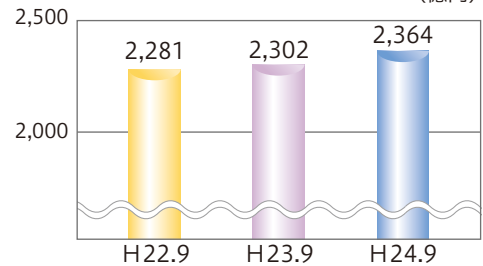
《個人預り資産》

投資信託や公共債が減少しましたが、個人預金や年金保険等が増加したことから、全体では前年同期比78億円増加し2,791億円となりました。

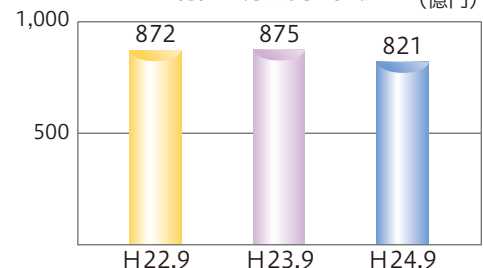
預金残高の推移 (億円)



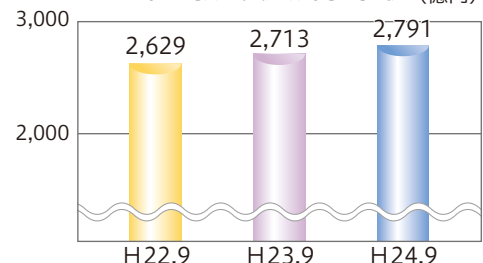
貸出金残高の推移 (億円)



有価証券残高の推移 (億円)



個人預り資産残高の推移 (億円)

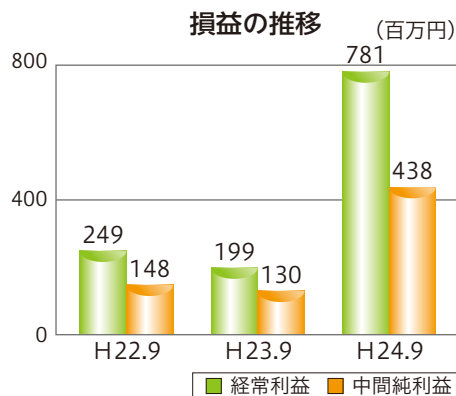


《損益》

経常収益は、市場金利の低下や地域経済低迷等による資金需要の減少から貸出金利息が減少しましたが、有価証券関係収益が増加したことや、取引先の倒産発生等の減少等を主因として貸倒引当金戻入益を計上したことなどから、全体では前年同期比762百万円増加し4,571百万円となりました。

一方、経常費用は、貸倒引当金繰入額が戻入に転じましたが、株式市場の低迷により有価証券関係費用が増加したことなどから、全体では前年同期比180百万円増加し3,790百万円となりました。

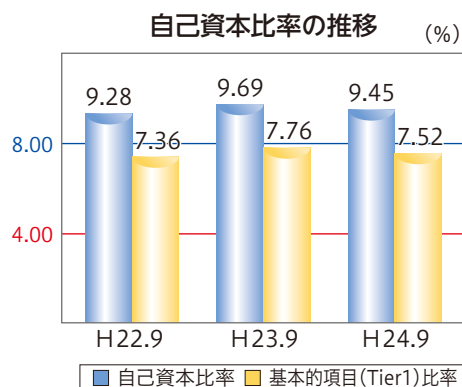
この結果、経常利益は前年同期比582百万円増益の781百万円、中間純利益は前年同期比308百万円増益の438百万円となりました。



《自己資本比率》

自己資本比率は、銀行が保有する貸出金や有価証券等の資産に対し、資本金や引当金等の内部資金をどの程度保有しているかを見る指標であり、銀行の健全性を示す重要な指標です。

区 分	平成22年9月期	平成23年9月期	平成24年9月期
自己資本比率	9.28%	9.69%	9.45%
基本的項目(Tier1)比率	7.36%	7.76%	7.52%



自己資本比率について

- ◆当行のように海外に営業拠点を有しない銀行は国内基準の対象となり、自己資本比率が4%以上あることが求められています。
- ◆平成24年9月期の自己資本比率は9.45%であり、国内基準の4%を十分にクリアしています。

基本的項目(Tier1)比率について

- ◆基本的項目(Tier1)比率とは、自己資本の根幹を成す「基本的項目」(資本金や剰余金など)によって算出される比率のことです。
- ◆平成24年9月期のTier1比率は7.52%であり、この比率でみても国内基準をクリアしています。

《株価の状況》

当行株式は、平成23年3月15日の東京証券取引所市場第二部への上場からわずか1年で、同市場第一部銘柄に指定されております。

	平成23年3月15日~31日	平成23年4月~9月	平成23年10月~平成24年3月	平成24年4月~9月
終 値	784	846	1,198	1,084
最 高	890	930	1,320	1,318
最 低	610	771	793	970

(注1)終値及び最高・最低株価は、平成23年3月15日から平成24年3月14日までは東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成24年3月15日からは東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(注2)当行株式の平成23年3月における公募増資の発行価格及び第三者割当増資の売却価格は560円です。



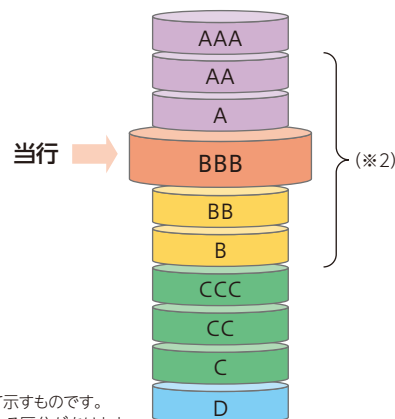
《格付け》

当行では、経営の透明性の確保に向けた積極的なディスクロージャーの一環として、株主の皆さま、お客さま、地域の皆さまなどステークホルダーの皆さまに客観的な第三者機関からの評価を提供するため、株式会社日本格付研究所(JCR)の長期発行体格付を取得しております。

- 〈格付け対象〉 長期発行体格付(※1)
- 〈格付け〉 BBB(トリプルBフラット)
- 〈格付けの見通し〉 安定的
- 〈格付け機関〉 株式会社 日本格付研究所(JCR)
- 〈格付け取得日〉 平成24年11月27日

(※1)長期発行体格付とは、債務者(発行体)の債務全体を包括的に捉え、その債務履行能力を比較できるように等級をもって示すものです。

(※2)AAからBまでの格付記号には同一等級内での相対的位置を示すものとして、プラス(+)もしくはマイナス(-)の符号による区分があります。



《不良債権》

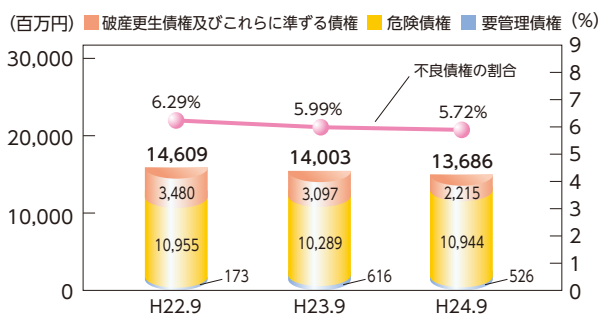
銀行の不良債権につきましては、資産の自己査定結果を基礎とした金融再生法に基づく金融再生法開示債権と銀行法に基づくリスク管理債権の双方の開示が義務付けられており、このうち、金融再生法では、貸出金のほか貸付有価証券、外国為替、支払承諾見返、未収利息、仮払金、銀行保証付私募債を含めた総与信を開示対象債権としております。

金融再生法開示債権の総額は13,686百万円であり、対象債権に対する不良債権の割合は5.72%となっております。一方、リスク管理債権額につきましては総額13,484百万円であり、対象債権に対する不良債権の割合は5.70%となっておりますが、その詳細につきましては資料編(連結リスク管理債権額:P28、単体リスク管理債権額:P44)をご参照下さい。

金融再生法開示債権額

(単位：百万円)

区分	平成22年9月期	平成23年9月期	平成24年9月期
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,480	3,097	2,215
② 危険債権	10,955	10,289	10,944
③ 要管理債権	173	616	526
計 (A)	14,609	14,003	13,686
④ 正常債権	217,337	219,447	225,555
合計 (B)	231,947	233,451	239,242
不良債権の割合 (A)/(B)	6.29%	5.99%	5.72%



用語解説

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

③要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

●3か月以上延滞債権

元本または利息の支払が、3か月以上延滞している貸出債権をいう。

●貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権をいう。

④正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

金融再生法開示債権に対する保全・引当金の状況は以下のとおりであります。

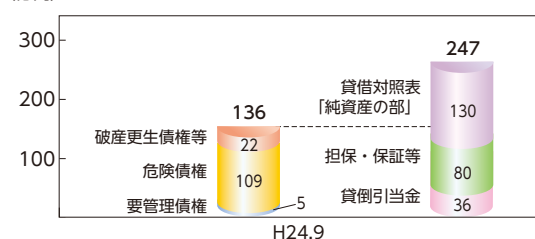
破産更生債権及びこれらに準ずる債権に対する引当につきましては、担保等(1,308百万円)を除く無担保・無保証部分に個別貸倒引当金(907百万円)を引当て100%カバーしております。

危険債権に対する引当につきましては、担保等(6,524百万円)を除く無担保・無保証部分に個別貸倒引当金(2,720百万円)を引当てしております。

要管理債権に対する引当につきましては、過去の貸倒実績率に基づき、49百万円の一般貸倒引当金を引当てしております。

正常債権に対する引当につきましては、過去の貸倒実績率に基づき、254百万円の一般貸倒引当金を引当てしております。

(億円) 金融再生法開示債権に対する保全・引当等の状況



この結果、金融再生法開示債権全体の13,686百万円に対しましては、引当金3,677百万円、担保・保証等8,004百万円、計11,681百万円が計上されており、正味の不足額は2,004百万円であります。

万一この全額が回収不能となった場合でも、これに対する当行の純資産の部合計額はその6倍強(13,082百万円)あり、不良債権に対する備えは十分にあります。



主要な経営指標等の推移(最近3中間会計期間及び最近2事業年度)

		平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成22年度	平成23年度
		(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
経常収益	百万円	3,882	3,809	4,571	7,780	7,582
経常利益	百万円	249	199	781	957	951
中間純利益	百万円	148	130	438	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	609	658
資本金	百万円	6,400	6,636	6,636	6,636	6,636
発行済株式総数	千株	4,656	5,576	5,576	5,576	5,576
純資産額	百万円	12,550	12,430	13,082	12,953	13,541
総資産額	百万円	336,434	342,457	353,270	346,592	357,025
預金残高	百万円	316,537	321,324	326,674	325,483	333,879
貸出金残高	百万円	228,139	230,207	236,410	235,196	239,844
有価証券残高	百万円	87,271	87,589	82,108	87,546	93,282
1株当たり中間純利益金額	円	32.01	23.40	78.92	-	-
1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	130.23	118.45
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円	-	-	-	-	-
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
1株当たり配当額	円	25	25	25	55	55
自己資本比率	%	3.73	3.62	3.70	3.73	3.79
単体自己資本比率(国内基準)	%	9.28	9.69	9.45	9.58	9.21
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	405 [35]	412 [36]	409 [36]	394 [34]	400 [35]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2 平成22年度及び平成23年度の1株当たり配当額のうち5円は上場記念配当であります。
 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。
 4 当行は、平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合しております。
 また、平成22年度中間期の1株当たり中間純利益金額及び平成22年度の1株当たり当期純利益金額につきましては、当該併合が平成22年度の開始日に行われたと仮定した場合の1株当たり中間純利益金額及び1株当たり当期純利益金額を記載しております。
 5 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 6 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 7 平成22年度中間期の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。



対処すべき課題

中期経営計画「躍進の2年」の計画期間は残りわずかとなりましたが、今後につきましては、本計画の完遂に向け、掲げた施策を着実に実践し、より強固な経営基盤を確立してまいります。

また、本計画に基づき策定した「地域密着型金融の推進に向けた取組み(平成23年度～平成24年度)」に沿って、地域金融の更なる円滑化等に向けて、コンサルティング機能を一層強化し、事業再生支援、経営改善支援等に注力してまいります。更に、平成25年3月まで1年間再延長されました中小企業金融円滑化法への対応につきましても、一段と注力してまいります。

この他、株主の皆さま、お客さま、地域の皆さまなどステークホルダーの皆さまからの様々なご期待にお応えできるよう、地域貢献や地域環境の保全など、社会貢献活動についても積極的に推進してまいります。

これらに加えて、金融商品取引法や電子記録債権法などの法規制への対応を含め、お客さまのニーズと保護を第一義とした取組みに努め、地域金融機関としての使命と役割を認識し、役職員一丸となって邁進する所存でございます。

ネットワークのご案内



ネットワークのご案内

■店舗及び店舗内キャッシュサービスコーナー〔ATM〕

店舗名	所在地	電話	キャッシュサービスコーナー			
			平日	土曜日	日曜・祝日	
島根県 (25カ店)	本店営業部	松江市東本町2丁目35番地	(0852) 24-1234	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	北出張所	松江市大輪町410番地5	(0852) 24-1451	8:45-19:00		
	松江駅前支店	松江市朝日町485番地8	(0852) 24-1351	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	南出張所	松江市堅町90番地8	(0852) 24-1251	8:45-19:00		
	津田支店	松江市西津田2丁目15番24号	(0852) 24-1551	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	松江卸団地支店	松江市嫁島町3番32号	(0852) 24-1651	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	山代支店	松江市山代町482番地10	(0852) 24-1751	8:00-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	黒田支店	松江市黒田町427番地	(0852) 23-7777	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	上乃木支店	松江市上乃木5丁目10番31-101号	(0852) 22-7755	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	学園通支店	松江市学園1丁目17番32号	(0852) 21-2120	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	松江営業センター出張所	松江市朝日町485番地8 松江駅前支店ビル2階	(0852) 24-1564	※キャッシュサービスコーナーはありません		
	西郷支店	隠岐郡隠岐の島町西町八尾の巻21番地1	(08512) 2-1224	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
安来支店	安来市安来町1535番地1	(0854) 22-3535	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
大東支店	雲南市大東町大東1798番地	(0854) 43-2621	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
雲南支店	雲南市三刀屋町下熊谷1678番地1	(0854) 45-5557	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
出雲支店	出雲市姫原1丁目5番地1	(0853) 30-6611	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
出雲東出張所	出雲市大津町1098番地5	(0853) 22-5260	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
出雲中央出張所	出雲市渡橋町423番地1	(0853) 23-6262	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
大社支店	出雲市大社町杵築南1364番地8	(0853) 53-2142	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
平田支店	出雲市平田町991番地12	(0853) 62-2314	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
斐川支店	出雲市斐川町直江5081番地	(0853) 72-5200	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
大田支店	大田市大田町大田イ302番地5	(0854) 82-0395	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
江津支店	江津市嘉久志町2306番地2	(0855) 52-2626	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
浜田支店	浜田市新町12番地	(0855) 22-0276	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
益田支店	益田市あけぼの西町8番13	(0856) 22-2222	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
鳥取県 (9カ店)	米子支店	米子市米原4丁目5番39号	(0859) 34-3131	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	米子東出張所	米子市車尾5丁目12番23号	(0859) 22-7370	8:45-19:00		
	角盤町支店	米子市錦町3丁目68番地8	(0859) 32-5121	8:45-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	米子駅前出張所	米子市東町217番	(0859) 33-5221	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	境支店	境港市浜ノ町122番地	(0859) 42-3761	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	根雨出張所	日野郡日野町大字根雨412番地	(0859) 72-0371	8:45-19:00		
	倉吉支店	倉吉市明治町1021の2番地	(0858) 22-4158	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	鳥取支店	鳥取市戎町501番地	(0857) 22-3118	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	鳥取駅南出張所	鳥取市興南町1番2	(0857) 24-8141	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00



■店舗外キャッシュサービスコーナー〔CD・ATM〕

※日曜・祝日欄の「網かけ」のコーナーは、祝日はご利用になれません。

		平日	土曜日	日曜・祝日
島根県 (33カ所)				
松江市	★ 松江市役所	9:00 - 17:00		
	★ 松江生協病院	9:00 - 18:00	9:00 - 17:00	
	★ イオン松江店	9:00 - 21:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ 松江合同庁舎	9:00 - 18:00		
	★ 松江赤十字病院	9:00 - 18:00	9:00 - 17:00	
	★ 島根県庁	9:00 - 18:00		
	★ 殿町 (中央ビル)	8:00 - 19:00	8:45 - 19:00	8:45 - 19:00
	★ マルマン茶山店	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ マルマン黒田店	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ キャスパル	9:00 - 21:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ 島根大学前	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ ホック山代店	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ イオン菅田店	8:00 - 21:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
松江市立病院	松江市立病院	9:00 - 19:00	9:00 - 17:00	
	法吉村	8:00 - 21:00	9:00 - 17:00	9:00 - 17:00
隠岐の島町	★ サンテラス	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
安来市	★ 安来プラナー	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
雲南市	サン・チェリヴァ	10:00 - 21:00	10:00 - 17:00	10:00 - 17:00
出雲市	★ 島根県立中央病院 (注)	9:00 - 18:00	9:00 - 14:00	
	★ 出雲市民病院	9:00 - 18:00	9:00 - 17:00	
	★ イオン出雲店	9:00 - 21:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	出雲市役所	9:00 - 18:00		
	ゆめタウン出雲店	9:30 - 21:00	9:30 - 17:00	9:30 - 17:00
	★ 出雲市立総合医療センター	9:00 - 18:00		
大田市	★ ゆめタウン斐川店	9:30 - 19:00	9:30 - 19:00	9:30 - 19:00
	大田市役所	9:00 - 17:00		
大田市	★ イオン大田店	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	服部タイヨー長沢店	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
浜田市	★ シティパルク浜田	9:00 - 21:00	9:00 - 17:00	9:00 - 17:00
	★ ゆめタウン浜田店	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	浜田市役所	8:00 - 18:00		
益田市	★ イオン益田店	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ ゆめタウン益田店	9:00 - 19:00	9:00 - 17:00	9:00 - 17:00
鳥取県 (7カ所)				
境港市	境港 (境港市役所)	9:00 - 19:00	9:00 - 17:00	
米子市	米子天満屋	9:00 - 18:00	9:00 - 17:00	10:00 - 17:00
	イオン米子駅前店	9:00 - 19:00	9:00 - 17:00	9:00 - 17:00
日吉津村	★ イオン日吉津ショッピングセンター	9:00 - 21:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
倉吉市	★ パープルタウン	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	海田西町の丸自動車	9:00 - 19:00	9:00 - 17:00	
鳥取市	日の丸自動車	9:00 - 19:00	9:00 - 17:00	

平成25年1月31日現在

キャッシュサービスコーナーによる便利なサービス

- ◇すべてのコーナーで、全国MICS加盟金融機関のキャッシュカードで「出金」「残高照会」がご利用になれます。
- ◇前頁の店舗内ATM及び★マークの店舗外ATMでは、以下の提携サービスがご利用いただけます。

ご利用のキャッシュカード (サービス名)	サービス内容		
	入金	出金	振込
ゆうちょ銀行	○	○	×
イオン銀行	×	○	×
西京銀行(4BANKSネットサービス)	○	○	×
トマト銀行(4BANKSネットサービス)	○	○	×
もみじ銀行(4BANKSネットサービス)	×	○	×
鳥取銀行(さんいんクロスネットサービス)	×	○	×
島根中央信用金庫(しまぎん・中央信金ネットサービス)	○	○	×
入金ネット加盟金融機関	○	○	×

※キャッシング提携会社のカードでは「キャッシング」「残高照会」「ご返済」がご利用になれます。
(「ご返済」については一部ご利用いただけない提携会社がございます。)

※「4BANKSネットサービス」「さんいんクロスネットサービス」の出金、「しまぎん・中央信金ネットサービス」の入金、出金は他行利用手数料が無料です。(平日の時間外利用手数料、休日利用手数料は有料となります。お取扱いの日時は設置箇所毎に異なります。)

※(注)の島根県立中央病院のATMでは「さんいんクロスネットサービス」がご利用になれません。



※UCカードなど、上記の提携カードが当行ATMでご利用いただけます。



トピックス

■積極的な情報開示への取組み

当行では、企業の社会的責任(CSR)への取組みにあたっては、ステークホルダーの皆さまとの繋がりが何よりも重要と考え、法令等で開示が求められている事項はもちろんのこと、ホームページ、本誌(年2回発行)、ミニディスクロージャー誌(年4回発行)等を通じて、社会貢献活動に関する情報を積極的に開示しております。

また、単なる情報提供だけでなく、地域の皆さまとコミュニケーションを図り、地域の声を経営に適切に反映させていくため、従来から「しまぎん経営情報説明会」を山陰両県6会場にて毎年開催しております。

今年度におきましては、平成24年7月23日～同年8月6日に開催し、延べ454名の皆さまにご出席頂きました。

〈平成24年度の開催実績〉

日付	開催地	会場	ご出席者数
7/23	出雲市	ニューウェルシティ出雲	95名
7/24	浜田市	浜田フシントンホテルプラザ	53名
7/27	隠岐の島町	隠岐ビューポートホテル	25名
7/31	鳥取市	対翠閣	49名
8/2	米子市	サンルート米子	84名
8/6	松江市	サンラポーむらくも	148名



〈浜田会場での様子〉

今後も、こうした取組みを通じ、積極的な情報開示を行ってまいります。

■「一畑薬師マラソン大会」の協賛

当行では、毎年出雲市で開催される「一畑薬師マラソン大会」に、平成6年から協賛させていただいております。

平成24年度におきましても、昨年10月に開催された第34回大会に協賛させていただくとともに、当行従業員も選手やボランティアスタッフとして多数参加しております。今回は当行から35名の選手が出場し健脚を競いました。

このほか、毎年松江市で開催している「島根銀行杯松江家庭婦人バレーボール大会」や「島根銀行杯松江レディース卓球大会」を主催するなど、当行は、地域スポーツへの協力等により、地域の皆さまとのリレーションを深めております。



連結情報

当行及び子会社等の概況	14	貸出金の残存期間別残高	43
主要事業の内容	14	貸倒引当金の中間期末残高及び期中増減額	44
組織構成(事業系統図)	14	リスク管理債権額	44
関係会社の状況	14	特定海外債権残高	44
当行及び子会社等の主要な業務に関する事項	15	業種別貸出状況	44
業績等の概要	15	中小企業等貸出金	45
最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移	16	貸出金の預金に対する比率(預貸率)	45
中間連結財務諸表	17	貸出金の担保別内訳	45
中間連結貸借対照表	17	支払承諾見返の担保別内訳	45
中間連結損益計算書	18	貸出金の使途別残高	45
中間連結包括利益計算書	18	貸出金償却額	45
中間連結株主資本等変動計算書	19	証券業務	46
中間連結キャッシュ・フロー計算書	21	有価証券平均残高	46
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	22	有価証券の預金に対する比率(預証率)	46
注記事項	24	有価証券の残存期間別残高	46
連結リスク管理債権額	28	商品有価証券平均残高	46
セグメント情報等	28	有価証券等の時価情報等	47
		有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の時価等	47
		株式等の状況	51
		大株主の状況	51
単体情報		バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示	52
中間財務諸表	31	索引(法定開示項目一覧)	65
中間貸借対照表	31		
中間損益計算書	32		
中間株主資本等変動計算書	33		
重要な会計方針	35		
注記事項	36		
経営指標	39		
利益率	39		
ROA	39		
ROE	39		
利鞘	39		
損益の状況	39		
業務粗利益等	39		
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	40		
受取利息、支払利息の増減	41		
役務取引の状況	42		
その他業務利益の内訳	42		
事業の状況	43		
預金業務	43		
預金科目別平均残高	43		
定期預金の残存期間別残高	43		
貸出業務	43		
貸出金平均残高	43		

■ 監査

当行は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、平成23年度中間期及び平成24年度中間期の中間連結財務諸表、中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の中間監査を受けております。

当行及び子会社等の概況

当行及び子会社等の主要な業務に関する事項

中間連結財務諸表

連結リスク管理債権額

セグメント情報等

中間財務諸表

経営指標

損益の状況

事業の状況

有価証券等の時価情報等

株式等の状況

主要事業の内容(平成24年9月30日現在)

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、(連結)子会社1社及び関連会社(持分法適用会社)1社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店24カ店等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っており、中核業務と位置づけております。このほか松江営業センターを除く出張所8カ店においては、預金業務等に特化した業務を行っております。

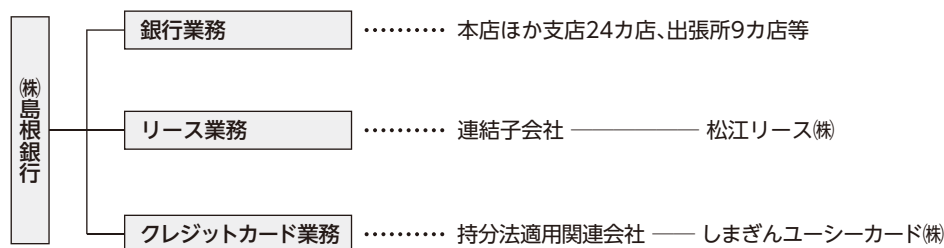
〔リース業務〕

連結子会社松江リース(株)においては、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を展開しております。

〔クレジットカード業務〕

持分法適用関連会社しまぎんユーシーカード(株)においては、個人リテール戦略の一環としてクレジットカード業務を展開しております。

組織構成(事業系統図)(平成24年9月30日現在)



関係会社の状況(平成24年9月30日現在)

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	設立年月日	議決権の所有割合(%)
(連結子会社) 松江リース(株)	島根県松江市西津田一丁目5番18号	268	リース業務	昭和56年 4月25日	当行 98.50
(持分法適用関連会社) しまぎんユーシーカード(株)	島根県松江市朝日町485番地8	30	クレジットカード業務	平成9年 10月22日	当行 5.00 子会社 30.33

連結情報

当行及び子会社等の概況

当行及び子会社等の主要な業務に関する事項

中間連結財務諸表

連結リスク管理債権額

セグメント情報等

業績等の概要

・業績

当行グループの平成24年度上半期の業績については以下のとおりとなりました。

預金につきましては、定期性預金を中心として個人預金、法人預金ともに増加しましたが、公金預金が減少したことから、預金全体では前連結会計年度末に比べ72億円減少し、3,263億円となりました。

貸出金につきましては、住宅ローンを中心として個人向け貸出が増加しましたが、法人向け融資が資金需要の低迷などにより減少したことや、地公体向け貸出が減少したことなどから貸出金全体では、前連結会計年度末に比べ35億円減少し、2,354億円となりました。

有価証券は、主として債券の売却を行ったことにより、前連結会計年度末に比べ111億円減少し、816億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、市場金利の低下や当地域経済の低迷等による資金需要の減少から貸出金利息が減少しましたが、有価証券関係収益が増加したことや、取引先の倒産等の発生を主因として貸倒引当金戻入益を計上したことなどから、全体では前年同期比702百万円増加し5,610百万円となりました。一方、経常費用は、貸倒引当金繰入額が戻入に転じましたが、株式市況の低迷から有価証券関係費用が増加したことなどから、全体では前年同期比100百万円増加し4,783百万円となりました。経常収益、経常費用ともに増加いたしました。経常収益の増加が経常費用の増加を上回ったことから、経常利益は前年同期比602百万円増益の826百万円、中間純利益は前年同期比323百万円増益の469百万円となりました。

連結自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。その結果、連結自己資本比率(国内基準)は、9.72%となりました。

セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は、前年同期比762百万円増加の4,571百万円、セグメント利益は前年同期比582百万円増加の781百万円となりました。また、「リース業」の経常収益は前年同期比57百万円減少の1,085百万円、セグメント利益は前年同期比17百万円増加の38百万円となり、「その他」の経常収益、セグメント利益は、持分法による投資利益が前年同期比3百万円増加の6百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、5,603百万円(前中間連結会計期間末は3,719百万円)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動により使用した資金は、8,899百万円(前中間連結会計期間は1,239百万円の使用)となりました。これは主に、預金の減少、預け金及びコールローンの増加による支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動により獲得した資金は、10,217百万円(前中間連結会計期間は701百万円の使用)となりました。これは主に、有価証券の取得による支出を有価証券の売却、有価証券の償還による収入が上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動により獲得した資金は、324百万円(前中間連結会計期間は171百万円の使用)となりました。これは主に、劣後特約付借入金の返済、配当金の支払いによる支出を劣後特約借入れによる収入が上回ったことによるものであります。

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成22年度	平成23年度
		中間連結会計期間 (自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日)	中間連結会計期間 (自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)	中間連結会計期間 (自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	平成22年度 (自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	平成23年度 (自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	5,126	4,907	5,610	10,190	9,729
連結経常利益	百万円	280	224	826	1,024	1,023
連結中間純利益	百万円	168	146	469	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	650	695
連結中間包括利益	百万円	322	△ 339	△ 261	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	393	932
連結純資産額	百万円	13,204	13,123	13,827	13,629	14,255
連結総資産額	百万円	340,610	346,187	356,848	350,536	360,886
1株当たり純資産額	円	2,841.14	2,357.66	2,484.31	2,448.50	2,561.38
1株当たり中間純利益金額	円	36.22	26.26	84.37	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	139.04	125.19
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.52	9.95	9.72	9.82	9.45
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,710	△ 1,239	△ 8,899	9,830	3,715
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 7,959	△ 701	10,217	△ 8,633	△ 5,270
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 120	△ 171	324	230	△ 314
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	4,035	3,719	5,603	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	5,831	3,961
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	413 [35]	421 [36]	418 [36]	403 [34]	409 [35]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、連結情報 中間連結財務諸表の(1株当たり情報)に記載しております。なお、「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。
 3 当行は、平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合しております。このため、平成22年度中間連結会計期間の1株当たり中間純利益金額及び平成22年度の1株当たり当期純利益金額につきましては、当該併合が平成22年度の開始日に行われたと仮定した場合の1株当たり中間純利益金額及び1株当たり当期純利益金額を記載しております。
 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 5 平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
 6 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間末 (平成23年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成24年9月30日)
資産の部			
現金預け金		4,658	9,530
コールローン及び買入手形		14,700	15,700
有価証券		87,112	81,641
貸出金		229,290	235,447
外国為替		6	8
リース債権及びリース投資資産		3,828	3,385
その他資産		1,638	1,749
有形固定資産		5,361	5,268
無形固定資産		460	465
繰延税金資産		1,476	1,352
支払承諾見返		3,074	6,422
貸倒引当金		△ 5,421	△ 4,122
資産の部合計		346,187	356,848
負債の部			
預金		321,050	326,391
借入金		5,681	7,057
社債		470	330
その他負債		1,546	1,652
退職給付引当金		251	246
役員退職慰労引当金		183	214
睡眠預金払戻損失引当金		14	15
偶発損失引当金		30	25
再評価に係る繰延税金負債		762	665
支払承諾		3,074	6,422
負債の部合計		333,064	343,021
純資産の部			
資本金		6,636	6,636
資本剰余金		472	472
利益剰余金		5,172	5,889
自己株式		△ 42	△ 42
株主資本合計		12,239	12,956
その他有価証券評価差額金		△ 142	△ 246
土地再評価差額金		1,008	1,099
その他の包括利益累計額合計		865	852
少数株主持分		17	18
純資産の部合計		13,123	13,827
負債及び純資産の部合計		346,187	356,848

中間連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
経常収益		4,907	5,610
資金運用収益		3,099	3,032
(うち貸出金利息)		(2,485)	(2,425)
(うち有価証券利息配当金)		(596)	(590)
役務取引等収益		309	321
その他業務収益		287	974
その他経常収益		1,210	1,281
経常費用		4,682	4,783
資金調達費用		319	319
(うち預金利息)		(261)	(265)
役務取引等費用		246	233
その他業務費用		75	—
営業経費		2,513	2,482
その他経常費用		1,528	1,748
経常利益		224	826
特別損失		0	0
固定資産処分損		0	0
税金等調整前中間純利益		224	826
法人税、住民税及び事業税		133	309
法人税等調整額		△ 55	48
法人税等合計		78	357
少数株主損益調整前中間純利益		146	469
少数株主利益		0	0
中間純利益		146	469

中間連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益		146	469
その他の包括利益		△ 485	△ 730
その他有価証券評価差額金		△ 485	△ 730
中間包括利益		△ 339	△ 261
親会社株主に係る中間包括利益		△ 339	△ 261
少数株主に係る中間包括利益		0	0

中間連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,636	6,636
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	6,636	6,636
資本剰余金		
当期首残高	472	472
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	472	472
利益剰余金		
当期首残高	5,193	5,587
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 166	△ 166
中間純利益	146	469
当中間期変動額合計	△ 20	302
当中間期末残高	5,172	5,889
自己株式		
当期首残高	△ 41	△ 42
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 0	△ 0
当中間期変動額合計	△ 0	△ 0
当中間期末残高	△ 42	△ 42
株主資本合計		
当期首残高	12,260	12,654
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 166	△ 166
中間純利益	146	469
自己株式の取得	△ 0	△ 0
当中間期変動額合計	△ 21	302
当中間期末残高	12,239	12,956

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	343	484
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 485	△ 730
当中間期変動額合計	△ 485	△ 730
当中間期末残高	△ 142	△ 246
土地再評価差額金		
当期首残高	1,008	1,099
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,008	1,099
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,351	1,583
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 485	△ 730
当中間期変動額合計	△ 485	△ 730
当中間期末残高	865	852
少数株主持分		
当期首残高	17	17
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	17	18
純資産合計		
当期首残高	13,629	14,255
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 166	△ 166
中間純利益	146	469
自己株式の取得	△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 485	△ 730
当中間期変動額合計	△ 506	△ 428
当中間期末残高	13,123	13,827

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

区 分	期 別	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
		(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		224	826
減価償却費		261	219
持分法による投資損益(△は益)		△ 2	△ 6
貸倒引当金の増減(△)		366	△ 80
退職給付引当金の増減額(△は減少)		0	△ 6
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		9	16
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)		0	1
偶発損失引当金の増減(△)		4	△ 6
資金運用収益		△ 3,099	△ 3,032
資金調達費用		319	319
有価証券関係損益(△)		△ 192	△ 211
有形固定資産処分損益(△は益)		0	0
貸出金の純増(△)減		4,837	3,570
預金の純増減(△)		△ 4,180	△ 7,248
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		533	383
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		2,487	△ 3,025
コールローン等の純増(△)減		△ 6,000	△ 3,100
外国為替(資産)の純増(△)減		5	△ 5
普通社債発行及び償還による増減(△)		△ 70	△ 70
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減		279	278
資金運用による収入		3,106	3,052
資金調達による支出		△ 256	△ 411
その他		344	△ 218
小計		△ 1,019	△ 8,755
法人税等の支払額		△ 219	△ 143
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 1,239	△ 8,899
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△ 12,362	△ 23,545
有価証券の売却による収入		6,251	30,082
有価証券の償還による収入		5,508	3,739
有形固定資産の取得による支出		△ 27	△ 31
無形固定資産の取得による支出		△ 71	△ 27
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 701	10,217
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入		—	1,000
劣後特約付借入金の返済による支出		—	△ 500
リース債務の返済による支出		△ 3	△ 9
配当金の支払額		△ 166	△ 166
自己株式の取得による支出		△ 0	△ 0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 171	324
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△ 2,111	1,642
現金及び現金同等物の期首残高		5,831	3,961
現金及び現金同等物の中間期末残高		3,719	5,603

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 1社

会社名 松江リース株式会社

- (2) 非連結子会社 0社

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社

- (2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名 しまぎんユーシーカード株式会社

- (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社

- (4) 持分法非適用の関連会社 0社

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、9月末日であります。

4 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については原則として中間連結決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (4) 減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間連結会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

建物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。

その他 税法の定める方法による。ただし、構築物等は税法基準の160%の償却率による。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 4年~50年

動産及びその他: 3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響額は軽微であります。

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,501百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、内規に基づく中間連結会計期間末必要支給額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てしております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(10) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。

(11) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法となっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、当中間連結会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当中間連結会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末(平成24年9月30日)

- 1 非連結子会社及び関連会社の株式の総額
株式 49百万円
- 2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 706百万円
延滞債権額 12,256百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 17百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 509百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 13,489百万円
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 6 手形割引は、「業種別監査委員会報告第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
1,614百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
リース債権及びリース投資資産	2,418百万円
計	2,418百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	2,503百万円
社債に対する債務	140百万円
計	2,643百万円

上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

預け金	9百万円
有価証券	17,462百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	7百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	50,198百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	10,188百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び第4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

10 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 6,496百万円

- 11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 2,000百万円

- 12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 565百万円

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|-------|
| 貸倒引当金戻入益 | 1百万円 |
| 償却債権取立益 | 63百万円 |
- 2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|--------|
| 株式等償却 | 589百万円 |
| 株式等売却損 | 177百万円 |

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

- 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 首株数	当中間連結会計 期間増加株数	当中間連結会計 期間減少株数	当中間連結会計 期末株数	摘要
発行済株式					
普通株式	5,576	—	—	5,576	
合計	5,576	—	—	5,576	
自己株式					
普通株式	17	0	—	17	(注)
合計	17	0	—	17	

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加185株であります。

- 2 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月27日 定時株主総会	普通株式	166	30	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 11月12日 取締役会	普通 株式	138	利益 剰余金	25	平成24年 9月30日	平成24年 12月7日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	9,530百万円
定期預け金	△ 443百万円
普通預け金	△ 437百万円
譲渡性預け金	△ 3,000百万円
その他	△ 46百万円
現金及び現金同等物	5,603百万円

(リース取引関係)

当中間連結会計期間末(平成24年9月30日)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- 1 リース資産の内容

- (1) 有形固定資産
主として機械設備であります。
- (2) 無形固定資産
ソフトウェアであります。

- 2 リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

当中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位:百万円)

	中間連結 貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	9,530	9,530	—
(2) コールローン及び買入手形	15,700	15,700	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	9,577	10,024	447
その他有価証券	71,758	71,758	—
(4) 貸出金	235,447		
貸倒引当金(※)	△ 3,923		
	231,523	232,794	1,271
資産計	338,090	339,808	1,718
(1) 預金	326,391	326,794	402
(2) 借入金	7,057	7,060	3
負債計	333,448	333,854	405
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(—)	(—)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(翌日物)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は「日本証券業協会」が公表する価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格又は合理的に算定された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状況にあると判断したのものについては、当中間連結会計期間において、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は49百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は49百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

当価額は、情報ベンダーより入手しており、その適切性を検証のうえ利用しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、割引手形及び手形貸付は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債権者に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額(※)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(※)金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)其他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
①非上場株式(※)	255
②関連会社株式	49
合計	305

(※) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間末 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円	2,484.31
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	百万円	13,827
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	18
(うち少数株主持分)	百万円	18
普通株式に係る中間期末の 純資産額	百万円	13,808
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末の 普通株式の数	千株	5,558

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	84.37
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	469
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	469
普通株式の期中平均株式数	千株	5,558

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

社債の発行

当行は平成24年9月28日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり劣後特約付無担保社債を発行いたしました。その概要は次のとおりであります。

- 銘柄 株式会社島根銀行第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)
- 発行価額 各社債の金額100円につき金100円
- 発行総額 1,500百万円
- 利率 平成24年10月19日の翌日から平成29年10月19日まで 年3.16%
平成29年10月19日の翌日以降 6ヵ月ユーロ円LIBOR+4.30%
- 償還期限 平成34年10月19日(満期一括償還。ただし、その全部を金融庁の承認を得たうえで、平成29年10月19日以降に到来するいずれかの利息支払日に、期限前償還することができる。)
- 払込期日 平成24年10月19日
- 資金使途 運転資金に充当

連結リスク管理債権額

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成23年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成24年9月30日現在)
破綻先債権額	714	706
延滞債権額	12,432	12,256
3ヵ月以上延滞債権額	12	17
貸出条件緩和債権額	603	509
合計	13,762	13,489

セグメント情報等

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。「リース業」は、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常利益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	3,798	1,106	4,904	2	4,907	—	4,907
セグメント間の内部経常収益	11	36	47	—	47	△ 47	—
計	3,809	1,143	4,952	2	4,954	△ 47	4,907
セグメント利益	199	20	220	2	222	1	224
セグメント資産	342,457	5,554	348,012	—	348,012	△ 1,825	346,187
セグメント負債	330,027	4,381	334,408	—	334,408	△ 1,343	333,064
その他の項目							
減価償却費	211	50	261	—	261	—	261
資金運用収益	3,109	0	3,109	—	3,109	△ 10	3,099
資金調達費用	297	38	336	—	336	△ 16	319
特別損失 (固定資産処分損)	0	—	0	—	0	—	0
税金費用	68	9	78	—	78	△ 0	78
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	98	0	98	—	98	—	98

(注)1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額1百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△1,825百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△1,343百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 資金運用収益の調整額△10百万円、資金調達費用の調整額△16百万円、税金費用の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	4,562	1,042	5,604	6	5,610	—	5,610
セグメント間の内部経常収益	9	43	53	—	53	△ 53	—
計	4,571	1,085	5,657	6	5,663	△ 53	5,610
セグメント利益	781	38	819	6	825	1	826
セグメント資産	353,270	5,473	358,743	—	358,743	△ 1,894	356,848
セグメント負債	340,187	4,260	344,448	—	344,448	△ 1,426	343,021
その他の項目							
減価償却費	169	50	219	—	219	—	219
資金運用収益	3,041	0	3,042	—	3,042	△ 9	3,032
資金調達費用	302	33	336	—	336	△ 16	319
特別損失							
(固定資産処分損)	0	—	0	—	0	—	0
税金費用	342	14	357	—	357	0	357
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	57	1	58	—	58	—	58

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。
- 3 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額1百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△1,894百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△1,426百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) 資金運用収益の調整額△9百万円、資金調達費用の調整額△16百万円、税金費用の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

関連情報

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	2,497	947	1,106	355	4,907

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	2,445	1,698	1,042	424	5,610

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

中間貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	前中間会計期間末 (平成23年9月30日)	当中間会計期間末 (平成24年9月30日)
資産の部			
現金預け金		4,287	9,063
コールローン		14,700	15,700
有価証券		87,589	82,108
貸出金		230,207	236,410
外国為替		6	8
その他資産		804	707
その他の資産		—	707
有形固定資産		5,206	5,097
無形固定資産		444	408
繰延税金資産		1,391	1,284
支払承諾見返		3,074	6,422
貸倒引当金		△ 5,255	△ 3,942
資産の部合計		342,457	353,270
負債の部			
預金		321,324	326,674
借入金		3,155	4,553
その他負債		1,231	1,371
未払法人税等		136	300
リース債務		143	171
資産除去債務		51	52
その他の負債		900	847
退職給付引当金		251	246
役員退職慰労引当金		181	212
睡眠預金払戻損失引当金		14	15
偶発損失引当金		30	25
再評価に係る繰延税金負債		762	665
支払承諾		3,074	6,422
負債の部合計		330,027	340,187
純資産の部			
資本金		6,636	6,636
資本剰余金		472	472
資本準備金		472	472
利益剰余金		4,497	5,162
利益準備金		390	451
その他利益剰余金		4,106	4,710
別途積立金		2,072	2,072
繰越利益剰余金		2,034	2,638
自己株式		△ 42	△ 42
株主資本合計		11,564	12,229
その他有価証券評価差額金		△ 142	△ 246
土地再評価差額金		1,008	1,099
評価・換算差額等合計		865	852
純資産の部合計		12,430	13,082
負債及び純資産の部合計		342,457	353,270

中間損益計算書

(単位:百万円)

科目	期別	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
経常収益		3,809	4,571
資金運用収益		3,109	3,041
(うち貸出金利息)		(2,496)	(2,435)
(うち有価証券利息配当金)		(596)	(589)
役務取引等収益		310	321
その他業務収益		287	974
その他経常収益		101	233
経常費用		3,609	3,790
資金調達費用		297	302
(うち預金利息)		(261)	(265)
役務取引等費用		246	233
その他業務費用		75	—
営業経費		2,490	2,466
その他経常費用		499	788
経常利益		199	781
特別損失		0	0
税引前中間純利益		199	781
法人税、住民税及び事業税		133	305
法人税等調整額		△ 64	37
法人税等合計		68	342
中間純利益		130	438

中間株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,636	6,636
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	6,636	6,636
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	472	472
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	472	472
資本剰余金合計		
当期首残高	472	472
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	472	472
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	357	418
当中間期変動額		
利益準備金の積立	33	33
当中間期変動額合計	33	33
当中間期末残高	390	451
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	2,072	2,072
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	2,072	2,072
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,104	2,399
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 166	△ 166
利益準備金の積立	△ 33	△ 33
中間純利益	130	438
当中間期変動額合計	△ 70	238
当中間期末残高	2,034	2,638
利益剰余金合計		
当期首残高	4,534	4,890
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 166	△ 166
利益準備金の積立	—	—
中間純利益	130	438
当中間期変動額合計	△ 36	271
当中間期末残高	4,497	5,162

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
自己株式		
当期首残高	△ 41	△ 42
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 0	△ 0
当中間期変動額合計	△ 0	△ 0
当中間期末残高	△ 42	△ 42
株主資本合計		
当期首残高	11,601	11,957
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 166	△ 166
中間純利益	130	438
自己株式の取得	△ 0	△ 0
当中間期変動額合計	△ 37	271
当中間期末残高	11,564	12,229
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	343	484
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 485	△ 730
当中間期変動額合計	△ 485	△ 730
当中間期末残高	△ 142	△ 246
土地再評価差額金		
当期首残高	1,008	1,099
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,008	1,099
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,351	1,583
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 485	△ 730
当中間期変動額合計	△ 485	△ 730
当中間期末残高	865	852
純資産合計		
当期首残高	12,953	13,541
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 166	△ 166
中間純利益	130	438
自己株式の取得	△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 485	△ 730
当中間期変動額合計	△ 522	△ 459
当中間期末残高	12,430	13,082

重要な会計方針

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については原則として中間決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、また、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間期末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

建物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。

その他 税法の定める方法による。ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 4年~50年

動産及びその他: 3年~20年

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益に与える影響額は軽微であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,501百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務: その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により損益処理

数理計算上の差異: 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により、翌事業年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(5) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、当中間会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当中間会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

8 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

注記事項
(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末(平成24年9月30日)

1 関係会社の株式総額
株式 517百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 701百万円
延滞債権額 12,256百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 17百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 509百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 13,484百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「業種別監査委員会報告第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

1,614百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金	9百万円
有価証券	17,462百万円
計	17,471百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	7百万円
-----	------

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	50,698百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	10,688百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び第4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

10 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	4,266百万円
---------	----------

11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	2,000百万円
----------	----------

12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 565百万円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。	
貸倒引当金戻入益	6百万円
償却債権取立益	63百万円
2 減価償却実施額は次のとおりであります。	
有形固定資産	90百万円
無形固定資産	79百万円
3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。	
株式等償却	589百万円
株式等売却損	177百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	17	0	—	17	(注)
合計	17	0	—	17	

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加185株であります。

(リース取引関係)

当中間会計期間末(平成24年9月30日)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

(1) 有形固定資産
主として、ATM、車輜であります。

(2) 無形固定資産
ソフトウェアであります。

2 リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	78.92
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	438
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	438
普通株式の期中平均株式数	千株	5,558

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

社債の発行

当行は平成24年9月28日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり劣後特約付無担保社債を発行いたしました。その概要は次のとおりであります。

- 銘柄 株式会社島根銀行第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)
- 発行価額 各社債の金額100円につき金100円
- 発行総額 1,500百万円
- 利率 平成24年10月19日の翌日から平成29年10月19日まで 年3.16%
平成29年10月19日の翌日以降 6ヵ月ユーロ円LIBOR+4.30%
- 償還期限 平成34年10月19日(満期一括償還。ただし、その全部を金融庁の承認を得たうえで、平成29年10月19日以降に到来するいずれかの利息支払日に、期限前償還することができる。)
- 払込期日 平成24年10月19日
- 資金使途 運転資金に充当

利益率

ROA

(単位 %)

種類	期別	平成23年度中間期	平成24年度中間期	増減
総資産経常利益率		0.11	0.44	0.33
総資産中間純利益率		0.07	0.24	0.17

(注) 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{(\text{期首総資産勘定残高} + \text{中間期末総資産勘定残高}) \div 2} \times \frac{365}{183} \times 100$

※総資産勘定残高は支払承諾見返を除く。

ROE

(単位 %)

種類	期別	平成23年度中間期	平成24年度中間期	増減
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)		10.21	20.74	10.53
業務純益ベース		10.18	20.74	10.56
経常利益ベース		3.13	11.70	8.57
中間純利益ベース		2.04	6.57	4.53

(注) 業務純益ベース = $\frac{\text{業務純益(一般貸倒引当金繰入前)}}{(\text{期首純資産勘定残高} + \text{中間期末純資産勘定残高}) \div 2} \times \frac{365}{183} \times 100$

業務純益ベース = $\frac{\text{業務純益}}{(\text{期首純資産勘定残高} + \text{中間期末純資産勘定残高}) \div 2} \times \frac{365}{183} \times 100$

経常利益ベース = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期首純資産勘定残高} + \text{中間期末純資産勘定残高}) \div 2} \times \frac{365}{183} \times 100$

中間純利益ベース = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期首純資産勘定残高} + \text{中間期末純資産勘定残高}) \div 2} \times \frac{365}{183} \times 100$

利鞘

(単位 %)

種類	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.89	0.48	1.89	1.79	0.26	1.79
資金調達原価	1.70	1.13	1.71	1.63	1.46	1.64
総資金利鞘	0.19	△ 0.65	0.18	0.16	△ 1.20	0.15

業務粗利益等

(単位 百万円)

種類	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	3,106	6	3,109	3,041	2	3,041
資金調達費用	297	3	297	302	2	302
資金運用収支	2,808	3	2,811	2,739	0	2,739
役務取引等収益	309	0	310	321	0	321
役務取引等費用	246	0	246	233	0	233
役務取引等収支	63	0	63	87	0	88
その他業務収益	287	0	287	974	0	974
その他業務費用	75	—	75	—	—	—
その他業務収支	211	0	212	974	0	974
業務粗利益	3,083	4	3,087	3,801	0	3,802
業務粗利益率	1.88%	0.31%	1.88%	2.24%	0.10%	2.24%

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数値は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金借借の利息であります。

3 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

① 国内業務部門

(単位 百万円)

種 類	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り (%)	平均残高	利 息	利回り (%)
資金運用勘定	(2,659)	(3)		(1,905)	(2)	
	326,693	3,106	1.89	338,180	3,041	1.79
うち貸出金	226,561	2,496	2.19	234,710	2,435	2.06
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	82,238	590	1.43	84,756	587	1.38
うちコールローン	13,302	7	0.10	14,065	7	0.10
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	1,931	0	0.06	2,742	1	0.08
資金調達勘定	318,631	297	0.18	330,195	302	0.18
うち預金	315,764	261	0.16	326,317	265	0.16
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	65	0	0.10	16	0	0.10
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース紙	—	—	—	—	—	—
うち借入金	2,643	29	2.22	3,665	29	1.59

(注)1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間期335百万円、当中間期536百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高(内書き)であります。

② 国際業務部門

(単位 百万円)

種 類	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り (%)	平均残高	利 息	利回り (%)
資金運用勘定	2,659	6	0.48	1,905	2	0.26
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	2,653	6	0.48	1,899	2	0.26
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(2,659)	(3)		(1,905)	(2)	
	2,659	3	0.23	1,905	2	0.22
うち預金	—	—	—	—	—	—
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース紙	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注)1 無利息預け金の平均残高、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。

2 ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高(内書き)であります。

3 国際業務部門の国内店外貨取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出してあります。

③ 合計

(単位 百万円)

種 類	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り (%)	平均残高	利 息	利回り (%)
資金運用勘定	326,693	3,109	1.89	338,180	3,041	1.79
うち貸出金	226,561	2,496	2.19	234,710	2,435	2.06
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	84,892	596	1.40	86,655	589	1.35
うちコールローン	13,302	7	0.10	14,065	7	0.10
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	1,931	0	0.06	2,742	1	0.08
資金調達勘定	318,631	297	0.18	330,195	302	0.18
うち預金	315,764	261	0.16	326,317	265	0.16
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	65	0	0.10	16	0	0.10
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース紙	—	—	—	—	—	—
うち借入金	2,643	29	2.22	3,665	29	1.59

(注)1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間期335百万円、当中間期536百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

2 国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取利息、支払利息の増減

① 国内業務部門

(単位 百万円)

種 類	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	△ 19	△ 155	△ 175	206	△ 270	△ 64
うち貸出金	15	△ 166	△ 151	168	△ 229	△ 61
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	61	△ 65	△ 3	34	△ 37	△ 2
うちコールローン	△ 2	0	△ 1	0	△ 0	0
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 2	△ 0	△ 2	0	△ 0	0
支払利息	△ 1	△ 65	△ 66	21	△ 16	4
うち預金	△ 2	△ 65	△ 67	17	△ 13	3
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	0	△ 0	0	△ 0	0	△ 0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	19	△ 19	△ 0	16	△ 16	△ 0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しております。

② 国際業務部門

(単位 百万円)

種 類	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	△ 1	△ 2	△ 3	△ 1	△ 1	△ 3
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 1	△ 2	△ 3	△ 1	△ 1	△ 3
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△ 0	△ 0	△ 1	△ 1	0	△ 1
うち預金	—	—	—	—	—	—
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しております。

③ 合計

(単位 百万円)

種 類	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	△ 19	△ 158	△ 178	206	△ 273	△ 67
うち貸出金	15	△ 166	△ 151	168	△ 229	△ 61
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	55	△ 62	△ 7	23	△ 30	△ 6
うちコールローン	△ 2	0	△ 1	0	△ 0	0
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 2	△ 0	△ 2	0	△ 0	0
支払利息	△ 1	△ 65	△ 66	21	△ 16	4
うち預金	△ 2	△ 65	△ 67	17	△ 13	3
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	0	—	0	△ 0	0	△ 0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	19	△ 19	△ 0	16	△ 16	△ 0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しております。

役務取引の状況

(単位 百万円)

種 類	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	309	0	310	321	0	321
うち預金・貸出金業務	99	—	99	99	—	99
うち為替業務	82	0	83	79	0	80
うち証券関連業務	0	—	0	0	—	0
うち代理業務	6	—	6	11	—	11
うち保護預り・貸金庫業務	1	—	1	1	—	1
うち保証業務	5	—	5	4	—	4
うち投資信託窓販業務	34	—	34	33	—	33
うち保険窓販業務	79	—	79	89	—	89
役務取引等費用	246	0	246	233	0	233
うち為替業務	21	0	21	20	0	21

その他業務利益の内訳

(単位 百万円)

区 分	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買損益	—	0	0	—	0	0
商品有価証券売買損益	0	—	0	—	—	—
国債等債券売却損益	226	—	226	863	—	863
国債等債券償還損益	△ 14	—	△ 14	—	—	—
国債等債券償却	△ 0	—	△ 0	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	110	—	110
合 計	211	0	212	974	0	974

預金業務

預金科目別平均残高

(単位 百万円)

種 類	平成23年度中間期			平成24年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
預 金	流動性預金	104,290	—	104,290	101,939	—	101,939
	うち有利息預金	79,859	—	79,859	81,280	—	81,280
	定期性預金	210,894	—	210,894	223,121	—	223,121
	うち固定金利定期預金	207,103	—	207,103	219,532	—	219,532
	うち変動金利定期預金	28	—	28	19	—	19
	そ の 他	580	—	580	1,257	—	1,257
合 計	315,764	—	315,764	326,317	—	326,317	
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—
総 合 計	315,764	—	315,764	326,317	—	326,317	

- (注) 1 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金:預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位 百万円)

種 類	期別	期間						合 計
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定 期 預 金	平成23年度中間期	39,947	36,580	75,592	17,221	28,539	13,188	211,071
	平成24年度中間期	42,656	34,630	79,462	27,833	21,349	11,807	217,740
うち固定金利 定期預金	平成23年度中間期	39,946	36,577	75,584	17,207	28,538	13,188	211,043
	平成24年度中間期	42,655	34,620	79,458	27,831	21,346	11,807	217,721
うち変動金利 定期預金	平成23年度中間期	1	3	7	14	0	—	27
	平成24年度中間期	0	10	3	1	3	—	18

貸出業務

貸出金平均残高

(単位 百万円)

種 類	平成23年度中間期			平成24年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
貸 出 金	手 形 貸 付	11,948	—	11,948	10,270	—	10,270
	証 書 貸 付	187,629	—	187,629	189,251	—	189,251
	当 座 貸 越	25,370	—	25,370	33,872	—	33,872
	割 引 手 形	1,612	—	1,612	1,316	—	1,316
	合 計	226,561	—	226,561	234,710	—	234,710

貸出金の残存期間別残高

(単位 百万円)

種 類	期別	期間						合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	
貸 出 金	平成23年度中間期	26,278	15,328	24,819	15,327	122,540	25,912	230,207
	平成24年度中間期	20,381	17,694	23,525	20,031	120,657	34,121	236,410
うち変動金利	平成23年度中間期	—	8,923	10,018	6,374	32,462	2,595	—
	平成24年度中間期	—	9,971	9,977	8,143	30,793	2,556	—
うち固定金利	平成23年度中間期	—	6,404	14,801	8,952	90,077	23,317	—
	平成24年度中間期	—	7,722	13,547	11,887	89,863	31,564	—

- (注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

貸倒引当金の中間期末残高及び期中増減額

(単位 百万円)

区 分	平成23年度中間期					平成24年度中間期				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		中間期末 残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		中間期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	542	544	—	※ 542 ※洗替による 取崩額	544	336	304	—	※ 336 ※洗替による 取崩額	304
個別貸倒引当金	4,326	4,711	6	※ 4,320 ※主として税法 による取崩額	4,711	3,691	3,638	77	※ 3,613 ※主として税法 による取崩額	3,638
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	4,868	5,255	6	4,862	5,255	4,027	3,942	77	3,949	3,942

リスク管理債権額

(単位 百万円)

区 分	平成23年度中間期	平成24年度中間期
破綻先債権額	709	701
延滞債権額	12,432	12,256
3ヵ月以上延滞債権額	12	17
貸出条件緩和債権額	603	509
合 計	① 13,757	13,484
貸出金残高(未残)	② 230,207	236,410
不良債権の割合	①/② 5.97%	5.70%

特定海外債権残高

該当ありません。

業種別貸出状況

(単位 百万円)

業 種 別	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	19,599	230,207	100.00%	19,075	236,410	100.00%
製 造 業	313	11,563	5.02	313	11,288	4.77
農 業、林 業	16	425	0.18	16	286	0.12
漁 業	6	283	0.12	7	259	0.11
鉱業、採石業、砂利採取業	8	595	0.26	8	662	0.28
建 設 業	689	16,556	7.19	649	16,010	6.77
電気・ガス・熱供給・水道業	8	116	0.05	6	112	0.05
情 報 通 信 業	24	524	0.23	24	400	0.17
運 輸 業、郵 便 業	92	3,107	1.35	90	3,186	1.35
卸 売 業、小 売 業	763	20,477	8.90	708	18,208	7.70
金 融 業、保 険 業	32	15,187	6.60	32	16,598	7.02
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	471	29,186	12.68	472	30,211	12.78
学術研究、専門・技術サービス業	84	1,410	0.61	88	1,348	0.57
宿 泊 業	33	2,871	1.25	31	2,805	1.19
飲 食 業	278	3,123	1.36	257	2,975	1.26
生活関連サービス業、娯楽業	131	3,630	1.58	127	3,911	1.65
教 育・学 習 支 援 業	17	2,556	1.11	19	1,137	0.48
医 療・福 祉	118	11,032	4.79	123	10,847	4.59
そ の 他 サ ー ビ ス	199	7,936	3.45	186	8,221	3.48
地 方 公 共 団 体	20	30,423	13.22	20	26,402	11.17
そ の 他	16,297	69,197	30.05	15,899	81,533	34.49

中小企業等貸出金

(単位 百万円、件、%)

		平成23年度中間期	平成24年度中間期	増 減
中小企業等貸出金残高	①	178,772	190,144	11,372
総貸出金残高	②	230,207	236,410	6,203
中小企業等貸出金比率	①/②	77.65	80.42	2.77
中小企業等貸出先件数	③	19,534	19,013	△ 521
総貸出先件数	④	19,599	19,075	△ 524
中小企業等貸出先件数比率	③/④	99.66	99.67	0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

貸出金の預金に対する比率(預貸率)

(単位 百万円、%)

期 別	区 分	貸出金(A)	預 金(B)	預 貸 率	
				(A)/(B)	期中平均
平成23年度中間期	国内業務部門	230,207	321,324	71.64	71.75
	国際業務部門	—	—	—	—
	合 計	230,207	321,324	71.64	71.75
平成24年度中間期	国内業務部門	236,410	326,674	72.36	71.92
	国際業務部門	—	—	—	—
	合 計	236,410	326,674	72.36	71.92

貸出金の担保別内訳

(単位 百万円)

種 類	平成23年度中間期	平成24年度中間期
有 価 証 券	3	3
債 権	2,619	4,025
商 品	—	—
不 動 産	66,434	65,132
そ の 他	6	9,285
計	69,063	78,446
保 証	84,016	85,495
信 用	77,126	72,468
合 計	230,207	236,410
(うち劣後特約付貸出金)	(1,500)	(1,500)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位 百万円)

種 類	平成23年度中間期	平成24年度中間期
有 価 証 券	—	—
債 権	—	—
商 品	—	—
不 動 産	470	446
そ の 他	0	0
計	470	446
保 証	306	257
信 用	2,298	5,718
合 計	3,074	6,422

貸出金の使途別残高

(単位 百万円)

区 分	平成23年度中間期		平成24年度中間期	
	貸出金残高	構成比(%)	貸出金残高	構成比(%)
設 備 資 金	122,546	53.23	123,345	52.17
運 転 資 金	107,660	46.77	113,065	47.83
合 計	230,207	100.00	236,410	100.00

貸出金償却額

(単位 百万円)

区 分	平成23年度中間期	平成24年度中間期
貸 出 金 償 却 額	0	—

証券業務

有価証券平均残高

(単位 百万円)

種 類	平成23年度中間期			平成24年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
有 価 証 券	国 債	36,928	—	36,928	40,086	—	40,086
	地 方 債	6,240	—	6,240	4,467	—	4,467
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	24,123	—	24,123	22,893	—	22,893
	株 式	6,215	—	6,215	7,063	—	7,063
	そ の 他 の 証 券	8,729	2,653	11,383	10,243	1,899	12,143
	うち外国債券		2,653	2,653		1,899	1,899
	うち外国株式		—	—		—	—
合 計	82,238	2,653	84,892	84,756	1,899	86,655	

有価証券の預金に対する比率(預証率)

(単位 百万円、%)

期 別	区 分	有価証券(A)	預 金(B)	預 証 率	
				(A) / (B)	期中平均
平成23年度中間期	国内業務部門	85,187	321,324	26.51	26.04
	国際業務部門	2,401	—	—	—
	合 計	87,589	321,324	27.25	26.88
平成24年度中間期	国内業務部門	80,207	326,674	24.55	25.97
	国際業務部門	1,900	—	—	—
	合 計	82,108	326,674	25.13	26.55

有価証券の残存期間別残高

(単位 百万円)

種 類	期 間	期間							期間の定めのないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国 債	平成23年度中間期	404	2,954	2,450	8,583	20,040	6,637	—	41,070	
	平成24年度中間期	952	3,436	3,608	6,452	16,348	8,555	—	39,354	
地 方 債	平成23年度中間期	308	1,818	559	304	1,654	876	—	5,521	
	平成24年度中間期	1,494	361	535	41	369	207	—	3,011	
短 期 社 債	平成23年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—	
	平成24年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—	
社 債	平成23年度中間期	4,189	6,137	6,768	1,178	3,669	1,715	—	23,658	
	平成24年度中間期	4,373	7,114	5,046	1,768	3,621	478	—	22,403	
株 式	平成23年度中間期	—	—	—	—	—	—	6,394	6,394	
	平成24年度中間期	—	—	—	—	—	—	5,554	5,554	
そ の 他 の 証 券	平成23年度中間期	509	1,013	1,295	765	—	1,598	5,762	10,944	
	平成24年度中間期	700	586	1,389	533	—	1,598	6,974	11,783	
うち外国債券	平成23年度中間期	499	401	—	—	—	1,500	—	2,401	
	平成24年度中間期	400	—	—	—	—	1,500	—	1,900	
うち外国株式	平成23年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—	
	平成24年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—	

商品有価証券平均残高

平成23年度中間期、平成24年度中間期ともに該当事項はありません。

単体情報

中間財務諸表

経営指標

損益の状況

事業の状況

有価証券等の時価情報等

株式等の状況

有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の時価等

有価証券関係

・中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

前中間会計期間末

1 満期保有目的の債券（平成23年9月30日現在）

（単位 百万円）

	種 類	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	5,486	5,817	331
	社 債	3,275	3,425	149
	そ の 他	—	—	—
	小 計	8,761	9,243	481
時価が中間貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	社 債	5	4	△ 0
	そ の 他	1,500	1,340	△ 159
	小 計	1,505	1,345	△ 159
合 計		10,266	10,588	321

2 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成23年9月30日現在）

（単位 百万円）

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

（単位 百万円）

	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	516
関連法人等株式	1
合 計	517

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

3 その他有価証券（平成23年9月30日現在）

（単位 百万円）

	種 類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超える もの	株 式	1,250	1,139	110
	債 券	54,100	52,902	1,198
	国 債	32,126	31,366	760
	地 方 債	5,274	5,152	121
	社 債	16,699	16,383	316
	そ の 他	2,265	2,110	154
	小 計	57,616	56,153	1,463
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株 式	4,372	5,195	△ 823
	債 券	7,383	7,451	△ 68
	国 債	3,457	3,507	△ 50
	地 方 債	247	247	△ 0
	社 債	3,678	3,695	△ 17
	そ の 他	7,169	7,985	△ 816
	小 計	18,924	20,632	△ 1,708
合 計		76,540	76,785	△ 244

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位 百万円）

	中間貸借対照表計上額
株式	254
その他	9
合 計	263

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は、株式50百万円であります。

なお、時価が著しく下落した時とは、次の基準に該当した場合であります。

(1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2) 債券

①時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

②時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大（格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満）要因がある場合。

当中間会計期間末

1 満期保有目的の債券 (平成24年9月30日現在)

(単位 百万円)

	種 類	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	5,488	5,885	397
	社 債	2,589	2,746	157
	そ の 他	—	—	—
	小 計	8,077	8,632	555
時価が中間貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	4,500	4,391	△ 108
	小 計	4,500	4,391	△ 108
合 計		12,577	13,024	447

2 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (平成24年9月30日現在)

(単位 百万円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位 百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	516
関連法人等株式	1
合 計	517

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

3 その他有価証券 (平成24年9月30日現在)

(単位 百万円)

	種 類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超える もの	株 式	571	516	55
	債 券	51,676	50,936	740
	国 債	32,370	31,949	421
	地 方 債	2,699	2,680	19
	社 債	16,605	16,305	299
	そ の 他	4,833	4,592	241
	小 計	57,081	56,044	1,036
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株 式	4,211	4,969	△ 758
	債 券	5,016	5,034	△ 18
	国 債	1,495	1,500	△ 4
	地 方 債	311	314	△ 3
	社 債	3,209	3,220	△ 11
	そ の 他	5,450	6,095	△ 645
合 計		71,758	72,145	△ 386

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位 百万円)

	中間貸借対照表計上額
株式	254
その他	—
合 計	254

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間会計期間における減損処理額は、株式589百万円であります。

なお、時価が著しく下落した時とは、次の基準に該当した場合であります。

(1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2) 債券

①時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

②時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大(格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満)要因がある場合。

金銭の信託関係

1 満期保有目的の金銭信託

平成23年度中間期、平成24年度中間期ともにありません。

2 その他の金銭信託(運用目的及び満期保有目的以外)

平成23年度中間期、平成24年度中間期ともにありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。(単位 百万円)

		前中間会計期間末(平成23年9月30日)
評価差額		△ 244
	その他有価証券	△ 244
	その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産		102
その他有価証券評価差額金		△ 142

(単位 百万円)

		当中間会計期間末(平成24年9月30日)
評価差額		△ 386
	その他有価証券	△ 386
	その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産		139
その他有価証券評価差額金		△ 246

デリバティブ取引関係

前中間会計期間末(平成23年9月30日現在)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位 百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理方法	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金	5,143	5,143	(注)3
	合 計	—	—	—	

(注)1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金と一体として処理しております。

- (2) 通貨関連取引
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成24年9月30日現在)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引
該当事項はありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金	4,867	3,149	(注)3
	合計	—	—	—	

- (注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
- 2 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。
- 3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金と一体として処理しております。

- (2) 通貨関連取引
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。

株式等の状況

大株主の状況

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	301	5.41
島根銀行職員持株会	島根県松江市東本町二丁目35番地	279	5.01
全国保証株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	86	1.55
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	80	1.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	70	1.26
星野 正好	愛知県西尾市	62	1.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	48	0.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	37	0.67
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	37	0.67
株式会社もみじ銀行	広島県広島市中区胡町1番24号	37	0.66
計	—	1,043	18.70

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 301千株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 70千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 48千株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1) 37千株
 4 平成24年4月30日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成24年5月8日付で三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から提出されておりますが、当行として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	342	6.14
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都中央区八重洲二丁目3番1号	7	0.13
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	8	0.15

銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号。以下「規則」という。)第19条の2第1項第5号ニ及び第19条の3第3号ハに規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項(平成19年3月23日金融庁告示第15号、いわゆるバーゼルⅡ第3の柱(市場規律))として、中間事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

定量的な開示事項(平成24年9月期)

1. 非連結子会社で控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当会社はございません。

2. 自己資本の構成及び自己資本比率に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

項 目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
基本的項目 (Tier1)	資本金	6,636	6,636
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	472	472
	利益剰余金	5,172	5,889
	自己株式(△)	42	42
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	138	138
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	17	18
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
計 (A)	12,118	12,835	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	796	794
	一般貸倒引当金	565	314
	負債性資本調達手段等	1,500	2,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	1,500	2,000
計 (B)	2,862	3,108	
うち自己資本への算入額	2,862	3,108	
控除項目 (注4) (C)	0	—	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	14,980	15,944	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	137,931	151,450
	オフ・バランス取引等項目	1,674	1,649
	信用リスク・アセットの額 (E)	139,605	153,099
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(注5) (F)	10,955	10,849
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	876	867
計 (E) + (F) (H)	150,561	163,949	
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)	9.95	9.72	
Tier1比率 = A/H × 100 (%)	8.04	7.82	

(注)1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利条項の付するなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであります。

5 オペレーショナル・リスクの算定は、基礎的手法を採用しております。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

項 目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
基本的項目 (Tier1)	資本金	6,636	6,636
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	472	472
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	390	451
	その他利益剰余金	4,106	4,710
	その他	—	—
	自己株式(△)	42	42
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	138	138
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
計 (A)	11,425	12,090	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	796	794
	一般貸倒引当金	544	304
	負債性資本調達手段等	1,500	2,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	1,500	2,000
計	2,840	3,098	
うち自己資本への算入額 (B)	2,840	3,098	
控除項目 (C)	—	—	
自己資本額 (D)	14,266	15,188	
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	134,298	148,058
	オフ・バランス取引等項目	1,674	1,649
	信用リスク・アセットの額 (E)	135,972	149,708
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(注5) (F)	11,123	10,985
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	889	878
計 (E)+(F) (H)	147,096	160,694	
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)	9.69	9.45	
Tier1比率 = A/H × 100 (%)	7.76	7.52	

(注)1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであります。

5 オペレーショナル・リスクの算定は、基礎的手法を採用しております。

3. 自己資本の充実度に関する事項

〈連結〉

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	平成23年9月期		平成24年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス項目)】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	17	0	46	1
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	7	0	5	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0
地方公営企業等金融機構向け	30	1	101	4
我が国の政府関係機関向け	1,294	51	938	37
地方三公社向け	97	3	83	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,831	273	9,756	390
法人等向け	43,099	1,723	42,721	1,708
中小企業等向け及び個人向け	35,628	1,425	45,671	1,826
抵当権付住宅ローン	12,745	509	12,341	493
不動産取得等事業向け	16,592	663	18,709	748
三月以上延滞等	1,203	48	1,134	45
取立未済手形	101	4	81	3
信用保証協会等による保証付	1,003	40	842	33
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	10,602	424	10,968	438
上記以外	8,407	336	8,044	321
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
再証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	266	10	0	0
再証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス) 計	137,931	5,517	151,450	6,058
【オフ・バランス取引等項目】				
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	408	16	431	17
原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	27	1
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,144	45	970	38
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	16	0	14	0
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	72	2	71	2
派生商品取引	31	1	133	5
オフ・バランス取引等 計	1,674	66	1,649	65
合 計	139,605	5,584	153,099	6,123

連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	平成23年9月期	平成24年9月期
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	5,584	6,123
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	438	433
合 計	6,022	6,557

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

〈単体〉

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	平成23年9月期		平成24年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス項目)】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	17	0	46	1
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	7	0	5	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0
地方公営企業等金融機構向け	30	1	101	4
我が国の政府関係機関向け	1,294	51	938	37
地方三公社向け	97	3	83	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,757	270	9,662	386
法人等向け	39,138	1,565	39,005	1,560
中小企業等向け及び個人向け	35,628	1,425	45,671	1,826
抵当権付住宅ローン	12,745	509	12,341	493
不動産取得等事業向け	16,592	663	18,709	748
三月以上延滞等	1,128	45	1,086	43
取立未済手形	101	4	81	3
信用保証協会等による保証付	1,003	40	842	33
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	11,078	443	11,435	457
上記以外	8,407	336	8,044	321
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
再証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	266	10	0	0
再証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス) 計	134,298	5,371	148,058	5,922
【オフ・バランス取引等項目】				
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	408	16	431	17
原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	27	1
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,144	45	970	38
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	16	0	14	0
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	72	2	71	2
派生商品取引	31	1	133	5
オフ・バランス取引等 計	1,674	66	1,649	65
合 計	135,972	5,438	149,708	5,988

単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	平成23年9月期	平成24年9月期
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	5,438	5,988
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	444	439
合 計	5,883	6,427

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

4. 信用リスクに関する事項

(1)信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高
(連結)

(単位:百万円)

	平成23年9月期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(注2)
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債 券	デリバティブ取引		
国内計	344,641	229,728	69,185	184	2,198
国外計	2,410	—	2,402	—	—
地域別合計	347,052	229,728	71,587	184	2,198
製造業	12,107	11,498	150	—	317
農業、林業	495	495	—	—	—
漁業	289	289	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	595	595	—	—	—
建設業	17,594	17,474	119	—	493
電気・ガス・熱供給・水道業	127	127	—	—	—
情報通信業	700	536	—	—	—
運輸業、郵便業	6,347	3,166	3,180	—	11
卸売業・小売業	20,821	20,716	105	—	308
金融業、保険業	51,539	15,657	20,262	111	—
不動産業・物品賃貸業	35,145	29,724	501	—	503
各種サービス業	14,716	13,498	1,218	—	215
国・地方公共団体	77,397	30,530	45,898	—	—
個人	64,202	64,202	—	—	271
その他	44,971	21,216	150	73	77
業種別計	347,052	229,728	71,587	184	2,198
1年以下	53,206	33,414	4,084	37	
1年超3年以下	27,237	17,827	9,410	—	
3年超5年以下	33,436	24,868	8,538	30	
5年超7年以下	25,312	16,334	10,551	—	
7年超10年以下	67,885	44,300	21,922	43	
10年超	108,485	91,484	17,000	—	
期間の定めのないもの	31,487	1,500	80	73	
残存期間別合計	347,052	229,728	71,587	184	

(単位:百万円)

	平成24年9月期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(注2)
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債 券	デリバティブ取引		
国内計	351,931	236,161	64,124	365	1,906
国外計	1,910	—	1,901	—	—
地域別合計	353,842	236,161	66,025	365	1,906
製造業	11,682	11,261	100	—	223
農業、林業	316	316	—	—	—
漁業	265	265	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	662	662	—	—	—
建設業	16,885	16,825	60	—	568
電気・ガス・熱供給・水道業	122	122	—	—	—
情報通信業	613	401	—	—	—
運輸業、郵便業	5,799	3,245	2,554	—	—
卸売業・小売業	18,625	18,575	50	—	129
金融業、保険業	58,384	17,058	20,471	134	—
不動産業・物品賃貸業	35,950	30,816	300	—	476
各種サービス業	14,478	13,978	500	—	179
国・地方公共団体	68,551	26,519	41,988	—	—
個人	64,719	76,738	—	—	240
その他	56,784	19,373	—	231	88
業種別計	353,842	236,161	66,025	365	1,906
1年以下	55,224	28,545	6,188	—	
1年超3年以下	30,938	21,451	9,487	—	
3年超5年以下	37,122	28,202	8,466	37	
5年超7年以下	31,278	24,118	8,659	—	
7年超10年以下	56,338	37,500	18,741	97	
10年超	110,672	94,701	14,481	—	
期間の定めのないもの	32,266	1,641	—	231	
残存期間別合計	353,842	236,161	66,025	365	

(注)1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成23年9月期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(注2)
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	340,948	230,650	69,185	183	1,995
国外計	2,410	—	2,402	—	—
地域別合計	343,359	230,650	71,587	183	1,995
製造業	12,107	11,498	150	—	317
農業、林業	495	495	—	—	—
漁業	289	289	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	595	595	—	—	—
建設業	17,594	17,474	119	—	493
電気・ガス・熱供給・水道業	127	127	—	—	—
情報通信業	700	536	—	—	—
運輸業、郵便業	6,347	3,166	3,180	—	11
卸売業・小売業	20,821	20,716	105	—	308
金融業、保険業	51,539	15,657	20,262	110	—
不動産業・物品賃貸業	31,452	30,646	501	—	300
各種サービス業	14,716	13,498	1,218	—	215
国・地方公共団体	77,397	30,530	45,898	—	—
個人	64,202	64,202	—	—	271
その他	44,971	21,216	150	73	77
業種別計	343,359	230,650	71,587	183	1,995
1年以下	53,141	33,652	4,084	37	
1年超3年以下	27,594	18,184	9,410	—	
3年超5年以下	33,762	25,194	8,538	29	
5年超7年以下	25,312	16,334	10,551	—	
7年超10年以下	67,885	44,300	21,922	43	
10年超	108,485	91,484	17,000	—	
期間の定めのないもの	27,178	1,500	80	73	
残存期間別合計	343,359	230,650	71,587	183	

(単位:百万円)

	平成24年9月期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(注2)
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	348,371	237,130	64,124	364	1,707
国外計	1,910	—	1,901	—	—
地域別合計	350,282	237,130	66,025	364	1,707
製造業	11,682	11,261	100	—	223
農業、林業	316	316	—	—	—
漁業	265	265	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	662	662	—	—	—
建設業	16,885	16,825	60	—	568
電気・ガス・熱供給・水道業	122	122	—	—	—
情報通信業	613	401	—	—	—
運輸業、郵便業	5,799	3,245	2,554	—	—
卸売業・小売業	18,625	18,575	50	—	129
金融業、保険業	58,384	17,058	20,471	133	—
不動産業・物品賃貸業	32,390	31,785	300	—	277
各種サービス業	14,478	13,978	500	—	179
国・地方公共団体	68,551	26,519	41,988	—	—
個人	64,719	76,738	—	—	240
その他	56,784	19,373	—	231	88
業種別計	350,282	237,130	66,025	364	1,707
1年以下	55,116	28,772	6,188	—	
1年超3年以下	31,280	21,793	9,487	—	
3年超5年以下	37,522	28,602	8,466	36	
5年超7年以下	31,278	24,118	8,659	—	
7年超10年以下	56,338	37,500	18,741	97	
10年超	110,672	94,701	14,481	—	
期間の定めのないもの	28,072	1,641	—	231	
残存期間別合計	350,282	237,130	66,025	364	

(注)1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額
(連結)

(単位:百万円)

		期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	平成23年9月期	579	△ 14	565
	平成24年9月期	351	△ 37	314
個別貸倒引当金	平成23年9月期	4,475	380	4,855
	平成24年9月期	3,851	△ 44	3,807
特定海外債権引当勘定	平成23年9月期	—	—	—
	平成24年9月期	—	—	—
合 計	平成23年9月期	5,055	366	5,421
	平成24年9月期	4,203	△ 81	4,122

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

		平成23年9月期		
		期首残高	期中増減額	中間期末残高
国 内 計		4,475	380	4,855
	国 外 計	—	—	—
地 域 別 合 計		4,475	380	4,855
業 種 別 計	製 造 業	873	23	896
	農 業、林 業	0	0	0
	漁 業	—	—	—
	鉱 業、採石業、砂利採取業	28	△ 28	—
	建 設 業	1,106	127	1,233
	電 気・ガ 斯・熱供給・水道業	—	—	—
	情 報 通 信 業	3	1	4
	運 輸 業、郵 便 業	80	10	90
	卸 売 業、小 売 業	1,182	16	1,198
	金 融 業、保 険 業	89	103	192
	不 動 産 業、物 品 質 貸 業	359	50	409
	学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	0	0	0
	宿 泊 業	375	49	424
	飲 食 業	44	10	54
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	52	7	59
	教 育・学 習 支 援 業	—	—	—
	医 療・福 祉	1	△ 1	—
	そ の 他 の サ ー ビ ス	93	17	110
	地 方 公 共 団 体	—	—	—
	そ の 他	183	△ 2	181
業 種 別 計		4,475	380	4,855

(単位:百万円)

		平成24年9月期		
		期首残高	期中増減額	中間期末残高
国 内 計		3,851	△ 44	3,807
	国 外 計	—	—	—
地 域 別 合 計		3,851	△ 44	3,807
業 種 別 計	製 造 業	952	△ 35	917
	農 業、林 業	0	0	0
	漁 業	—	—	—
	鉱 業、採石業、砂利採取業	—	—	—
	建 設 業	1,237	13	1,250
	電 気・ガ 斯・熱供給・水道業	—	—	—
	情 報 通 信 業	3	0	3
	運 輸 業、郵 便 業	68	△ 1	67
	卸 売 業、小 売 業	191	8	199
	金 融 業、保 険 業	190	△ 3	187
	不 動 産 業、物 品 質 貸 業	422	△ 7	415
	学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	0	0	0
	宿 泊 業	404	△ 4	400
	飲 食 業	61	△ 1	60
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	69	1	70
	教 育・学 習 支 援 業	—	—	—
	医 療・福 祉	21	△ 1	20
	そ の 他 の サ ー ビ ス	79	5	84
	地 方 公 共 団 体	—	—	—
	そ の 他	147	△ 19	128
業 種 別 計		3,851	△ 44	3,807

〈単体〉

(単位:百万円)

		期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	平成23年9月期	542	2	544
	平成24年9月期	336	△ 32	304
個別貸倒引当金	平成23年9月期	4,326	385	4,711
	平成24年9月期	3,691	△ 53	3,638
特定海外債権引当勘定	平成23年9月期	—	—	—
	平成24年9月期	—	—	—
合 計	平成23年9月期	4,868	387	5,255
	平成24年9月期	4,027	△ 85	3,942

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

		平成23年9月期		
		期首残高	期中増減額	中間期末残高
国 内 計		4,326	385	4,711
	国 外 計	—	—	—
地 域 別 合 計		4,326	385	4,711
業 種 別 計	製 造 業	867	19	886
	農 業、林 業	—	—	—
	漁 業	—	—	—
	鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	—	—	—
	建 設 業	1,101	126	1,227
	電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	—	—	—
	情 報 通 信 業	3	0	3
	運 輸 業、郵 便 業	76	10	86
	卸 売 業、小 売 業	1,145	16	1,161
	金 融 業、保 険 業	89	103	192
	不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	349	37	386
	学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	—	—	—
	宿 泊 業	373	49	422
	飲 食 業	9	6	15
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娛 楽 業	36	4	40
	教 育・学 習 支 援 業	—	—	—
	医 療・福 祉	—	—	—
	そ の 他 の サ ー ビ ス	93	15	108
	地 方 公 共 団 体	—	—	—
	そ の 他	180	0	180
業 種 別 計		4,326	385	4,711

(単位:百万円)

		平成24年9月期		
		期首残高	期中増減額	中間期末残高
国 内 計		3,691	△ 53	3,638
	国 外 計	—	—	—
地 域 別 合 計		3,691	△ 53	3,638
業 種 別 計	製 造 業	939	△ 34	905
	農 業、林 業	—	—	—
	漁 業	—	—	—
	鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	—	—	—
	建 設 業	1,231	12	1,243
	電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	—	—	—
	情 報 通 信 業	2	0	2
	運 輸 業、郵 便 業	63	△ 2	61
	卸 売 業、小 売 業	151	6	157
	金 融 業、保 険 業	190	△ 3	187
	不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	395	△ 12	383
	学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	—	—	—
	宿 泊 業	402	△ 4	398
	飲 食 業	18	3	21
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娛 楽 業	50	△ 3	47
	教 育・学 習 支 援 業	—	—	—
	医 療・福 祉	21	△ 1	20
	そ の 他 の サ ー ビ ス	78	2	80
	地 方 公 共 団 体	—	—	—
	そ の 他	147	△ 20	127
業 種 別 計		3,691	△ 53	3,638

(3) 業種別の貸出金償却の額

〈連結〉

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	平成23年9月期	平成24年9月期
製 造 業	—	—
農 業、林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—
卸 売 業、小 売 業	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿 泊 業	—	—
飲 食 業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育・学習支援業	—	—
医 療・福 祉	—	—
その他のサービス	—	—
地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	0	—
業 種 別 計	0	—

(注)償却金額は、全部償却のみで部分償却は含まれておりません。

〈単体〉

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	平成23年9月期	平成24年9月期
製 造 業	—	—
農 業、林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—
卸 売 業、小 売 業	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿 泊 業	—	—
飲 食 業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育・学習支援業	—	—
医 療・福 祉	—	—
その他のサービス	—	—
地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	0	—
業 種 別 計	0	—

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

〈連結〉

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成23年9月期		平成24年9月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	108,728	—	101,264
10%	—	23,815	—	19,265
20%	619	20,222	514	22,692
35%	—	36,415	—	35,262
40%	—	—	500	—
50%	2,539	2,033	1,770	2,000
70%	—	—	3,003	—
75%	—	46,835	—	60,339
100%	1,106	80,907	911	83,121
150%	—	493	—	450
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	4,264	319,451	6,700	324,397

(注)「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。

〈単体〉

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成23年9月期		平成24年9月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	108,728	—	101,264
10%	—	23,815	—	19,265
20%	619	19,851	514	22,225
35%	—	36,415	—	35,262
40%	—	—	500	—
50%	2,539	2,014	1,770	1,847
70%	—	—	3,003	—
75%	—	46,835	—	60,339
100%	1,106	77,580	911	80,006
150%	—	459	—	427
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	4,264	315,701	6,700	320,638

5. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成23年9月期	平成24年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	16,417	17,176
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	38,882	35,121

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成23年9月期	平成24年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	16,587	17,346
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	38,882	35,121

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

(2) 派生商品取引、クレジット・デリバティブの想定元本額及び与信相当額

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成23年9月期			平成24年9月期		
	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)
派生商品取引	8,508	1,075	965	9,602	2,149	2,015
外国為替関連取引	1,647	50	50	2,141	52	52
金利関連取引	6,361	1,004	894	6,817	1,963	1,830
株式関連取引	479	0	0	589	78	78
その他取引	20	20	20	53	53	53
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成23年9月期			平成24年9月期		
	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)
派生商品取引	8,293	1,074	964	9,482	2,148	2,014
外国為替関連取引	1,647	50	50	2,141	52	52
金利関連取引	6,146	1,003	893	6,697	1,963	1,829
株式関連取引	479	0	0	589	78	78
その他取引	20	20	20	53	53	53
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—

(注) 与信相当額(A) - 担保による信用リスク削減効果勘案前
与信相当額(B) - 担保による信用リスク削減効果勘案後

(うち把握可能なファンド)

(単位:百万円)

	平成23年9月期			平成24年9月期		
	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)
派生商品取引	3,149	964	964	4,614	2,014	2,014
外国為替関連取引	1,647	50	50	2,141	52	52
金利関連取引	1,002	893	893	1,829	1,829	1,829
株式関連取引	479	0	0	589	78	78
その他取引	20	20	20	53	53	53
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—

(注) 1 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。
2 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額。
3 クレジット・デリバティブの想定元本額を種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額は、把握不能のため、開示を行っておりません。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

〈連結〉

(単位:百万円)

担保の種類	平成23年9月期	平成24年9月期
現金及び自行預金担保	—	—
適格債券	403	393
適格株式	—	—
合計	403	393

〈単体〉

(単位:百万円)

担保の種類	平成23年9月期	平成24年9月期
現金及び自行預金担保	—	—
適格債券	403	393
適格株式	—	—
合計	403	393

(注) 「担保の額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。

(4) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はございません。

(5) 長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項はございません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成23年9月期			平成24年9月期		
	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合 計	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合 計
クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—
事業者向け債権	501	—	501	—	—	—
商業用不動産	80	—	80	—	—	—
住宅ローン債権	—	—	—	2	—	2
不動産	—	—	—	—	—	—
合 計	581	—	581	2	—	2

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成23年9月期			平成24年9月期		
	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合 計	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合 計
クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—
事業者向け債権	501	—	501	—	—	—
商業用不動産	80	—	80	—	—	—
住宅ローン債権	—	—	—	2	—	2
不動産	—	—	—	—	—	—
合 計	581	—	581	2	—	2

(注) 自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用している証券化エクスポージャーは、該当事項がないため、含まれておりません。

(2) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成23年9月期						平成24年9月期					
	証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合 計		証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合 計	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	80	0	—	—	80	0	2	0	—	—	2	0
50%	501	10	—	—	501	10	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	581	10	—	—	581	10	2	0	—	—	2	0

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成23年9月期						平成24年9月期					
	証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合 計		証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合 計	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	80	0	—	—	80	0	2	0	—	—	2	0
50%	501	10	—	—	501	10	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	581	10	—	—	581	10	2	0	—	—	2	0

(注) 自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用している証券化エクスポージャーは、該当事項がないため、含まれておりません。

(3) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第247条の規定により自己資本から
控除した証券化エクスポージャーの額

該当事項はございません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当事項はございません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行勘定における出資等の中間(連結)貸借対照表計上額及び時価

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成23年9月期		平成24年9月期	
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	中間連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	5,622	5,622	4,782	4,782
上記に該当しない出資等	4,980	—	6,186	—
合計	10,602	5,622	10,968	4,782

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成23年9月期		平成24年9月期	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	5,622	5,622	4,782	4,782
上記に該当しない出資等	5,456	—	6,653	—
合計	11,078	5,622	11,435	4,782

(2) 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成23年9月期	平成24年9月期
売却損益額	31	△ 62
償却額	50	589

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成23年9月期	平成24年9月期
売却損益額	31	△ 62
償却額	50	589

(3) 中間(連結)貸借対照表で認識され、中間(連結)損益計算書で認識されない評価損益の額、
中間(連結)貸借対照表及び中間(連結)損益計算書で認識されない評価損益の額

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成23年9月期	平成24年9月期
中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 713	△ 703
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成23年9月期	平成24年9月期
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 713	△ 703
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

〈連結、単体共通〉

金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位:百万円)

	平成23年9月期	平成24年9月期
10BPV	△ 762	△ 785
金利VaR	2,188	1,356

計測方法及び前提条件

・10BPV

基準日時点のポートフォリオ構造において、どの期間にどの程度のリスクを保有しているかを分析する手法として、基準日時点のイールドカーブが、10BP(0.1%)平行に変化するシナリオイールドカーブにより計測しております。

・金利VaR

過去の市場変動を基に、基準日時点のポートフォリオから将来発生し得る最大損失額を確率的に分析する手法として、保有期間40日(平成24年度より満期保有目的の債券は120日)、観測期間240日、信頼区間99%により計測しております。

■銀行法施行規則 第19条の2 (単体情報)

銀行の概況及び組織に関する事項

大株主一覧…………… 51

主要な業務に関する事項

1.直近中間事業年度の事業の概況…………… 6～8

2.直近3中間事業年度及び2事業年度の主要業務の状況

を示す指標

- (1) 経常収益…………… 9
- (2) 経常利益又は経常損失…………… 9
- (3) 中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失…………… 9
- (4) 資本金及び発行済株式の総数…………… 9
- (5) 純資産額…………… 9
- (6) 総資産額…………… 9
- (7) 預金残高…………… 9
- (8) 貸出金残高…………… 9
- (9) 有価証券残高…………… 9
- (10) 単体自己資本比率…………… 9
- (11) 従業員数…………… 9

3.直近2中間事業年度の業務の状況

(1) 主要業務の状況を示す指標

- ① 業務粗利益、業務粗利益率…………… 39
- ② 資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、
その他業務収支…………… 39
- ③ 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、
利回り、資金利ざや…………… 39、40
- ④ 受取利息、支払利息の増減…………… 41
- ⑤ 総資産経常利益率、資本経常利益率…………… 39
- ⑥ 総資産中間純利益率、資本中間純利益率…………… 39

(2) 預金に関する指標

- ① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、
その他の預金の平均残高…………… 43
- ② 固定・変動金利定期預金、
その他の定期預金の残存期間別残高…………… 43

(3) 貸出金等に関する指標

- ① 手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高…………… 43
- ② 固定金利、変動金利貸出金の残存期間別残高…………… 43
- ③ 担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額…………… 45
- ④ 使途別貸出金残高…………… 45
- ⑤ 業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合…………… 44
- ⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額に
占める割合…………… 45
- ⑦ 特定海外債権残高…………… 44
- ⑧ 預貸率…………… 45

(4) 有価証券に関する指標

- ① 商品有価証券の種類別平均残高…………… 46
- ② 有価証券の種類別残存期間別残高…………… 46
- ③ 有価証券の種類別平均残高…………… 46
- ④ 預証率…………… 46

直近2中間事業年度の財産の状況に関する事項

1.中間貸借対照表、中間損益計算書、
中間株主資本等変動計算書…………… 31～34

2.貸出金のうち次の額及びその合計額

(1) 破綻先債権…………… 44

(2) 延滞債権…………… 44

(3) 3ヶ月以上延滞債権…………… 44

(4) 貸出条件緩和債権…………… 44

3.自己資本充実の状況…………… 52～64

4.次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益

(1) 有価証券…………… 47～48

(2) 金銭の信託…………… 48

(3) デリバティブ取引…………… 49～50

5.貸倒引当金の中間期末残高、期中増減額…………… 44

6.貸出金償却額…………… 45

7.金融商品取引法に基づく監査証明…………… 13

■銀行法施行規則 第19条の3 (連結情報)

銀行及びその子会社等の主要業務に関する事項

1.直近中間事業年度の事業の概況…………… 15

2.直近3中間連結会計年度及び2連結会計年度の主要業
務の状況を示す指標

- (1) 経常収益…………… 16
- (2) 経常利益又は経常損失…………… 16
- (3) 中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失…………… 16
- (4) 包括利益…………… 16
- (5) 純資産額…………… 16
- (6) 総資産額…………… 16
- (7) 連結自己資本比率…………… 16

銀行及びその子会社等の直近2中間連結会計年度の財産の
状況に関する事項

1.中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、
中間連結株主資本等変動計算書…………… 17～20

2.貸出金のうち次の額及びその合計額

- (1) 破綻先債権…………… 28
- (2) 延滞債権…………… 28
- (3) 3ヶ月以上延滞債権…………… 28
- (4) 貸出条件緩和債権…………… 28

3.自己資本充実の状況…………… 52～64

4.セグメント情報等…………… 28

5.金融商品取引法に基づく監査証明…………… 13

■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 第7条

資産査定公表

破産更生債権及びこれらに準ずる債権…………… 8

危険債権…………… 8

要管理債権…………… 8

正常債権…………… 8

DISCLOSURE OF
SHIMANE BANK

しまぎんの現況2012中間期

